

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月25日
【事業年度】	第60期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社マルエツ
【英訳名】	The Maruetsu, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 恵 三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03-3590-1110(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 渡 辺 俊 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03-3590-1231(直通)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 渡 辺 俊 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高 (百万円)	329,016	335,916	330,717	325,008	316,098
経常利益 (百万円)	6,931	7,847	7,584	5,780	6,720
当期純利益 (百万円)	4,712	6,203	6,965	2,764	956
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	956
純資産額 (百万円)	46,838	53,009	58,924	61,010	61,285
総資産額 (百万円)	124,393	125,760	126,211	133,059	132,180
1 株当たり純資産額 (円)	375.05	424.60	471.40	487.56	489.20
1 株当たり当期純利益 (円)	37.73	49.69	55.80	22.15	7.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	37.66	—	55.75	22.09	7.63
自己資本比率 (%)	37.65	42.15	46.62	45.74	46.21
自己資本利益率 (%)	10.60	12.43	12.46	4.62	1.57
株価収益率 (倍)	21.34	9.12	6.70	14.85	39.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,388	11,382	7,947	8,703	9,655
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,827	△5,668	△5,347	△10,870	△8,094
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,360	△5,835	△2,137	1,373	△1,764
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,587	8,466	8,929	8,135	7,931
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,893 (10,001)	3,853 (10,022)	3,946 (10,211)	3,915 (10,527)	3,904 (10,690)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第57期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高 (百万円)	314,226	334,495	329,292	324,926	316,048
経常利益 (百万円)	6,769	7,650	7,252	6,032	6,498
当期純利益 (百万円)	4,544	6,147	7,219	3,051	1,430
資本金 (百万円)	37,549	37,549	37,549	37,549	37,549
発行済株式総数 (株)	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833	128,894,833
純資産額 (百万円)	51,430	57,545	63,714	66,087	66,835
総資産額 (百万円)	127,912	129,227	129,454	136,586	135,592
1株当たり純資産額 (円)	411.82	460.93	509.77	528.23	533.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	6.00 (—)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.39	49.23	57.84	24.45	11.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.32	—	57.78	24.38	11.40
自己資本比率 (%)	40.21	44.53	49.15	48.28	49.14
自己資本利益率 (%)	9.25	11.28	11.92	4.71	2.16
株価収益率 (倍)	22.12	9.20	6.47	13.46	26.46
配当性向 (%)	—	12.19	10.37	24.54	52.40
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,821 (8,761)	3,791 (9,754)	3,901 (9,839)	3,798 (9,834)	3,775 (9,931)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社(昭和18年3月8日株式会社内匠組として設立、その後商号の変更を重ね、昭和49年4月マルエツ商事株式会社となる。)は昭和37年以降営業活動を休止していましたが、その後株式会社マルエツ(昭和27年6月16日設立)の1株の額面金額500円を50円に変更することを目的に、昭和51年4月1日を合併期日として株式会社マルエツを吸収合併しました。合併により株式会社マルエツの事業を全面的に継承し、同時に商号を株式会社マルエツに変更しました。

したがって、実質上の存続会社は昭和27年6月16日設立の株式会社マルエツであり、以下の記載事項は実質上の存続会社について記載しています。

年月	概要
昭和27年6月	初代社長高橋悦造が埼玉県浦和市(現・さいたま市)において魚の販売を開始(昭和20年10月)した個人経営の魚悦商店を基礎に有限会社魚悦商店(資本金250千円)を設立、会社の目的を「鮮魚、乾物食品の販売」とする。
昭和34年9月	有限会社丸悦ストアと商号変更。
昭和40年4月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットの第1号店として大宮店を開店。
昭和40年8月	会社の目的に日用品、雑貨、洋品雑貨の販売等を加える。
昭和45年4月	東京都に進出し、足立区に西新井店を開店。
昭和45年12月	有限会社を株式会社に組織変更。
昭和49年2月	株式会社マルエツと商号変更し、同時に本店を埼玉県蔵市に移転。
昭和50年2月	当社の不動産部門業務を行っていた高橋興業有限会社と合併。
昭和50年5月	会社の目的に衣料品、医薬品の販売等を加える。
昭和50年12月	埼玉県大宮市(現・さいたま市)に大宮物流センターを開設。
昭和51年4月	株式の額面変更を目的として、マルエツ商事株式会社と合併。株式会社マルエツに商号変更。
昭和51年5月	千葉県に進出し、千葉市に幕張店を開店。
昭和52年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和53年1月	株式会社プリマートと合併。
昭和56年6月	サンデーマート株式会社(テナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、当社と合併)の株式取得。
昭和56年7月	株式会社サンコーと合併。本店を東京都新宿区揚場町2番地14号に移転。
昭和59年1月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和59年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和60年8月	埼玉県浦和市(現・さいたま市)に精肉専用の浦和加工センターを開設。
昭和61年10月	埼玉県白岡町に鮮魚専用の白岡生鮮加工センターを開設。
平成元年4月	株式会社マルエツ開発(現・連結子会社)を設立。
平成元年7月	本店を東京都豊島区東池袋5丁目51番12号に移転。
平成4年3月	株式会社マーノ(現・連結子会社)を設立。
平成7年6月	定時株主総会決議により決算期を3月31日から2月末日に変更。
平成7年11月	栃木県に進出し、小山市に小山店を開店。
平成8年1月	茨城県に進出し、阿見町に阿見店を開店。
平成13年8月	株式会社すえひろ(サンデーマート株式会社と合併)の第三者割当増資を引受ける。
平成14年1月	株式会社ポロロッカ(当社と合併)の株式取得。
平成14年10月	株式会社日本流通未来教育センター(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成15年9月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止申請。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成15年12月	サンデーマート株式会社と株式会社すえひろが合併。(存続会社はサンデーマート株式会社)
平成18年10月	丸紅株式会社が当社株式の議決権の過半数を取得し当社の親会社となる。
平成19年3月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことにより丸紅株式会社は、親会社に該当しなくなる。
平成19年9月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の一部をイオン株式会社に譲渡したことによりイオン株式会社が当社の筆頭株主となり、株式会社ダイエーは主要株主に該当しなくなる。
平成19年12月	株式会社ポロロッカと合併し、サンデーマート株式会社のテナント事業を株式会社マルエツ開発が分割により承継したうえで、同社の小売事業と合併。
平成22年4月	株式会社マルエツフレッシュフーズ(現・連結子会社)及び株式会社マーノセンターサポート(現・連結子会社)を設立。
平成22年7月	株式会社食品品質管理センター(現・連結子会社)を設立。
平成22年9月	神奈川県川崎市に川崎複合センターを開設。
平成24年2月	提出会社における期末日現在店舗数262店舗。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び当社の関係会社により構成され、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、さらにこれらを補完する不動産事業等の事業活動を展開しています。

当企業グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は「セグメント情報」と同一です。

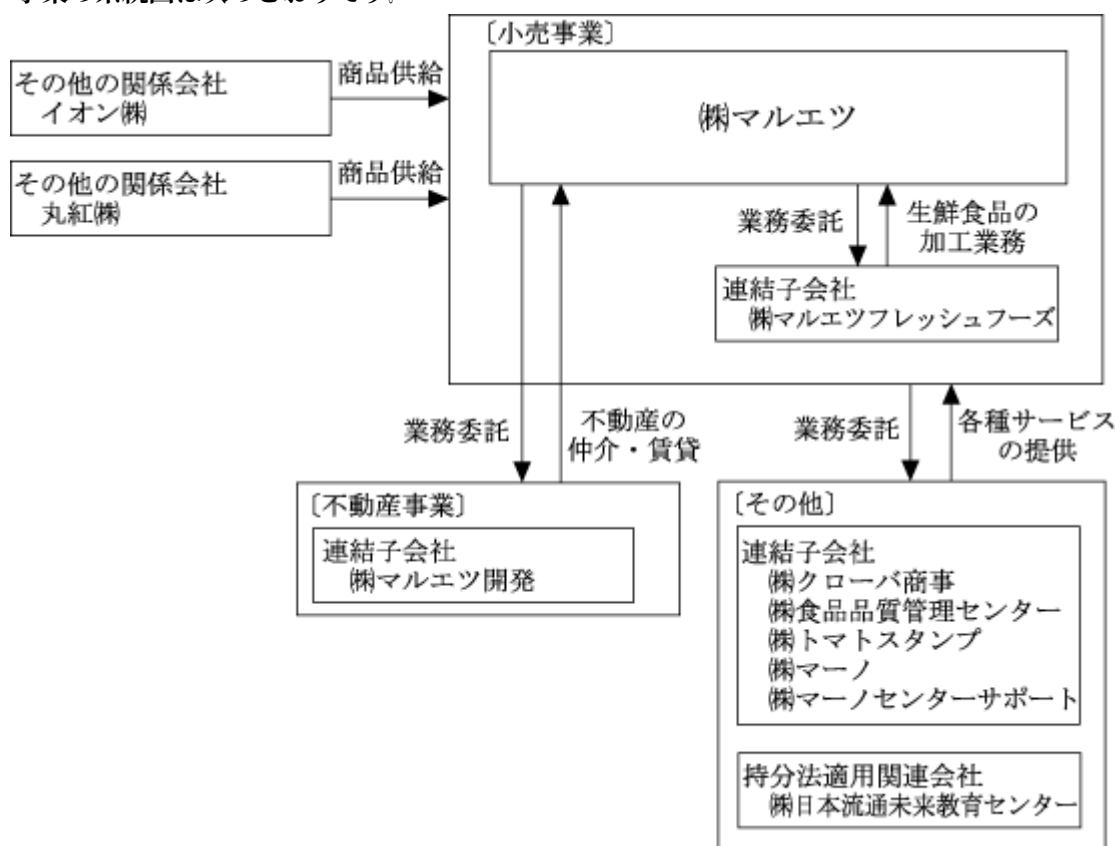
《小売事業》 当社がスーパーマーケットを営み、(株)マルエツフレッシュフーズが生鮮食品の加工業務を担当しています。

《不動産事業》 (株)マルエツ開発が営んでいます。

《その他》 (株)クロバ商事が商品開発を、(株)食品品質管理センターが商品の品質管理及び検査業務を、(株)トマトスタンプがポイントカードの運用業務を、(株)マーノが事務処理の受託業務及び人材派遣事業を、(株)マーノセンターサポートが加工センターのサポート業務をそれぞれ担当しています。

また、関連会社である(株)日本流通未来教育センターが教育事業を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	小売事業	100.0	(1) 当社は同社に生鮮食品の加工業務を委託しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(株)マルエツ開発	東京都中野区	95	不動産事業	100.0	(1) 当社は同社より建物を賃借しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。 (3) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(株)クローバ商事	東京都豊島区	28	その他 (商品開発事業)	100.0	(1) 当社は同社に商品開発業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(株)食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他 (品質管理及び検査事業)	100.0	(1) 当社は同社に商品の品質管理及び検査業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(株)トマトスタンプ	東京都豊島区	25	その他 (ポイントカード運用事業)	100.0	(1) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。 (2) 当社は同社に対し、資金の貸付を行っています。
(株)マーノ	東京都豊島区	10	その他 (業務受託事業及び人材派遣事業)	100.0	(1) 当社は同社に事務業務を委託しています。 (2) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(株)マーノセンターサポート	東京都豊島区	25	その他 (業務受託事業)	100.0	(1) 当社は同社に本部事務所を賃貸しています。
(持分法適用関連会社)					
(株)日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	100	その他 (教育事業)	50.0	(1) 当社の役員1名が同社の役員を兼任しています。
(その他の関係会社)					
イオン(株) (注)3、4	千葉県千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有) 35.5 (2.3)	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。 (2) 当社は同社グループ会社より建物を賃借しています。 (3) 当社の役員2名が同社の執行役を兼任しています。
丸紅(株) (注)3	東京都千代田区	262,686	総合商社	(被所有) 29.9	(1) 当社は同社グループ会社から商品の仕入を行っています。

(注) 1 上記のうちに、特定子会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 議決権の被所有割合の()内は被間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	3,853 (10,146)
不動産事業	10 (29)
その他	41 (515)
合計	3,904 (10,690)

(注) 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,775 (9,931)	40.9	17.5	5,250
セグメントの名称	従業員数(人)		
小売事業	3,772 (9,930)		
不動産事業	3 (1)		
合計	3,775 (9,931)		

(注) 1 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社においてマルエツ労働組合が組織されています。

平成24年2月29日現在における組合員数は、10,370人(パートタイマー7,537人含む。)で上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気減速の後、持ち直しの動きが続いているものの、欧州の政府債務危機等による海外景気の減速、円高の長期化、さらに電力供給の制約、原子力災害の影響等により厳しい状況で推移しました。

小売業界では、震災直後に特需があったものの、お客様の低価格志向や企業間の激しい価格競争によりデフレ状況が続き、さらに放射能汚染による食品の安全性に対する懸念の顕在化も相まって、厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当連結会計年度の営業収益は3,231億79百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は69億63百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は67億20百万円（前年同期比16.3%増）、特別損失として資産除去債務に関する会計基準適用に伴う適用初年度の損失等を計上し、当期純利益は9億56百万円（前年同期比65.4%減）となりました。

また、今期は東日本大震災被災地復興支援としての義援活動、全社を挙げての節電施策、さらに「やさしいお店づくり」の一環として「高齢者疑似体験」を通じた接客レベルの向上に努めました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

(小売事業)

小売事業につきましては、「スピードと創造」を基本テーマに、利益の伴った「質の高い売上高の拡大」と「腰の低い経営体質の実現」を目指し、「マーケティングの強化」、「オペレーションの改革」、「マンパワーの改革」に取り組みました。

商品施策面では、「お手頃価格なのに、プラスワンの価値がある」PB商品「maruetsu 3 6 5」の開発を継続して推進し、低価格型のマルエツ限定販売商品と併せてご提供に努めました。

また、安全・安心な商品をお届けするため、放射能検査機器を導入し自主検査を進めてきました。

販売施策面では、「質の高い売上高の拡大」に向け、販促施策の見直しを図るとともに「52週MD」の深耕により、お客様の暮らしぶりの変化に対応した売場作りの実現に取り組みました。

さらに、平成23年7月中旬から8月末の間、夏期の節電に伴うお客様の生活時間の変化等に対応し、お客様に快適なお買い物をしていただけるよう175店舗で朝9時からの営業を行いました。また、お客様の日頃のご愛顧に感謝をこめて「66周年創業記念セール」、「冬の総力セール」を実施しました。

平成23年5月にはネットスーパーのサービスエリアを千葉県（一部地域）に拡大し、1都3県での展開となりました。

オペレーション改革では、「腰の低い経営体質の実現」を目指し、川崎複合センター稼働による店舗作業の軽減化と「MOP(マルエツオペレーションプランニング)」の深耕により、店舗オペレーションの標準化と人的生産性の改善を進めました。

さらに、店舗業務フローの整備によるマネジメントの強化を図るために「階層別情報ツール」を導入するとともに、新たな低温・加工センター「三郷複合センター（埼玉県）」の開設準備に取り組みました。

新店は、マルエツ屋号店舗として東京都に板橋駅前店、市ヶ谷見附店、神奈川県に富岡東店を、マルエツ プチ屋号店舗として東京都に本所四丁目店、渋谷鶯谷町店、中落合一丁目店、富ヶ谷一丁目店、雑司が谷二丁目店、千葉県に千葉みなと駅店を、リンコス屋号店舗として東京都に六本木ヒルズ店の合計10店舗を新設しました。さらに、経営資源の効率化を図るため新田店（東京都）、東逗子店（神奈川県）、翁町二丁目店（神奈川県）を閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数は262店舗となりました。

また、既存店の活性化を図るための改装を20店舗で実施しました。

これらの結果、小売事業の当連結会計年度の営業収益は3,193億87百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は62億76百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、不動産賃貸及び駐車場管理の効率的運営に努めた結果、不動産事業の当連結会計年度の営業収益は37億42百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益は6億70百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

（その他）

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当連結会計年度の営業収益は49百万円（前年同期比40.2%減）、セグメント利益は15百万円（前年同期は△0百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し79億31百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益32億21百万円、減価償却費60億39百万円、減損損失21億19百万円等により、96億55百万円の収入（前年同期比9億52百万円の収入の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出89億78百万円、無形固定資産の取得による支出9億97百万円、差入保証金の回収による収入20億53百万円等により、80億94百万円の支出（前年同期比27億75百万円の支出の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の調達による収入20億円、長期借入金の返済による支出18億99百万円、コマーシャル・ペーパーの純減額10億円等により、17億64百万円の支出（前年同期比31億38百万円の支出の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成22年3月1日～ 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (平成23年3月1日～ 平成24年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	328,351	98.6	319,387	97.3
不動産事業	3,793	100.8	3,742	98.6
その他	82	80.6	49	59.8
計	332,227	98.6	323,179	97.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成22年3月1日～ 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (平成23年3月1日～ 平成24年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	233,335	99.3	223,214	95.7
不動産事業	—	—	—	—
その他	45	5.3	43	95.0
計	233,381	99.0	223,257	95.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等は含んでいません。

3 【対処すべき課題】

創業70周年を迎える平成27年（2015年）を見据え、当社グループのあるべき姿を「キャロフィビジョン2015」として明確化し、「食の専門店」として競争優位性の確立を目指します。

キャロフィビジョン2015

- ・「マルエツのある街に住みたいとお客さまに思っただけのお店や会社」
- ・「みずみずしく生き生きハツラツと働く仲間があふれる職場や会社」

このビジョン実現に向け、平成24年度は「革新と実行」を基本テーマとし、「商品の改革」、「売場の改革」、「働き方の改革」、「成長による顧客の拡大」に取り組みます。

(1) 「商品の改革」

お客さまに支持される価格への見直しを図ると共に、安全・安心な商品をご提供します。

① 価格政策の見直し

値頃感のある価格への対応を推進します。

② 鮮度・品質の追求

放射能自主検査を推進し、お客さまに安全・安心な商品をお届けする体制を確立します。

③ センターの効率的活用の推進

加工センターの活用により商品力の強化を図り、競争優位性のあるマーチャндаイジングを実現します。

(2) 「売場の改革」

商品分類体系の見直し等により、お客さまが快適に買物していただける売場を実現します。

① 「お客さま代行業」の徹底

「全てはお客さまを起点」として考え、暮らしぶりの変化に対応した売場を構築します。

② 買いやすい売場の実現

お客さまが選びやすく、買いやすい商品分類への見直しを図ります。

(3) 「働き方の改革」

組織横断型の推進体制を構築し、労働分配率の改善を図ります。

① MOP（マルエツオペレーションプランニング）ノウハウの全店導入・定着

MOPノウハウの定着を図り、生産性指標等の改善を図ります。

② 労働分配率の改善

「労務構成の変更」、「総MH（マンアワー）の削減」の二つの切り口に対し、組織横断型のチームにより対応し、労働分配率の改善を推進します。

③ 人材開発・育成強化

階層別教育の充実、パートナーの業務領域の拡大等により、マンパワーの最大化を図ります。

(4) 「成長による顧客の拡大」

① 新規出店のスピードアップ

都市型小型店の出店拡大により、都心における買物の不便さの解消を図ります。

② 事業領域の拡大

シニアマーケットへの対応を強化するとともに、成長マーケットに対しグローバル規模での探索を推進します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しています。

有価証券報告書提出日(平成24年5月25日)現在、以下のようなものであると考えています。

(1) 小売事業における市場動向

当社グループでは、食品スーパーを首都圏に265店舗を展開しています。そのため、景気や個人消費の動向、異常気象等の影響を受け易い特性があります。店舗間競争が激化している環境下で、個人消費の低迷が長期にわたり続いた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の法的規制の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しています。しかしながら、今後の税制改正に伴う消費税率の引き上げ、現在予期し得ない法的規制・法改正や電力供給不足への対応等の影響により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは出店に関して、マーケット分析等を行い投資回収計画を作成していますが開店後の業績が対策を講じても計画通りに推移しない場合、投資回収に計画差が生じ、以後の出店計画を見直す場合があります。

店舗の出店または閉鎖が計画通りに推移しない場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループでは食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、商品の検査体制の充実や生産履歴(トレーサビリティ)の明確化に努めています。

万一、食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、商品の信頼性を損なう事件・事故の発生等の予期せぬ事態や放射能汚染への懸念等により、食品の安全性への不安等が広まった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 年金債務及び年金資産

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の基礎率を前提に算出しています。この前提が経済環境の変化、その他の要因により変動した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利・金融市場の動向

当社グループの借入金の中には固定金利の借入金もあり、金利変動リスクの軽減を図っていますが、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟事件

当社は、仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗システム運用上のリスク

当社グループが事業展開をするための店舗における各種システムは、通信回線の二重化、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、一般の認識のとおり完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合には業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護のリスク

当社グループは、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しています。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、社内ルールを設定し管理を徹底していますが、情報流失や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業展開地域における自然災害、新型インフルエンザ等の感染症の流行によるリスク

当社グループの事業展開拠点は首都圏に集中しています。したがって、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害や、テロ行為及び人為的要因を含む様々なトラブル等の発生により、事業の運営に支障をきたす場合や設備等の回復に多額の費用が発生する場合、また、新型インフルエンザ等の感染症の流行による社会的・経済的混乱に伴い販売・事業活動等が阻害された場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

イオン株式会社及び丸紅株式会社との業務提携契約の締結

当社は、平成19年7月10日付けで、イオン株式会社及び丸紅株式会社と業務提携契約を締結しています。

この提携により現在、商品及び資材の調達の分野等において、両社及び両社のグループ会社との取引を行っています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ8億78百万円減少(前期比0.7%減)し1,321億80百万円となりました。流動資産は、主に商品等の増加がありましたが、現金預金等の減少により前連結会計年度末に比べ7億円減少(前期比2.7%減)の254億51百万円となりました。固定資産は、主に新店及び三郷複合センターへの投資等により有形固定資産が20億円増加しました。また、差入保証金が13億21百万円減少したこと等により固定資産は1億78百万円減少(前期比0.2%減)し1,067億29百万円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計額は、前連結会計年度末に比べ11億53百万円減少(前期比1.6%減)し708億95百万円となりました。流動負債は、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替による増加等により68億57百万円増加(前期比18.3%増)し442億66百万円となりました。固定負債は、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替による減少等により前連結会計年度末に比べ80億10百万円減少(前期比23.1%減)し266億29百万円となりました。

なお、有利子負債につきましては、継続して財務体質の改善に取り組んだ結果、前連結会計年度末と比べ5億45百万円減少し315億59百万円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産額は、主に当期純利益9億56百万円の計上により前連結会計年度末に比べ2億74百万円増加(前期比0.4%増)し612億85百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、有利子負債の減少等から前連結会計年度末の45.7%から46.2%に改善し、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ1.64円増加し489.20円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 営業収益等

当連結会計年度における営業収益は3,231億79百万円(前年同期比2.7%減)となりました。これは、国内経済低迷の影響等により提出会社の既存店売上高前年比が94.6%と低調に推移したこと等によるものです。

売上総利益については、仕入の効率化等に努めた結果948億79百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費等の減少がありましたが、減価償却費及び給料及び手当の増加等により、前連結会計年度と比べ14億35百万円増加し949億97百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

③ 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は69億63百万円(前年同期比10.5%増)となりました。営業外収益として補助金収入等で3億31百万円(前年同期比118.2%増)を計上し、営業外費用として支払利息、固定資産除却損等で5億74百万円(前年同期比14.5%減)を計上した結果、経常利益は67億20百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

④ 特別損益

特別損益は、特別利益として立退補償金収入等で6億86百万円を計上し、特別損失として減損損失及び物流センター閉鎖損失等で41億86百万円を計上しました。

⑤ 当期純利益

以上の特別損益を計上した結果、税金等調整前当期純利益は32億21百万円(前年同期比51.2%増)となり、これに法人税、住民税及び事業税、そのほか法人税等調整額を計上した結果、当期純利益は9億56百万円(前年同期比65.4%減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

② キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成20年2月 期 末	平成21年2月 期 末	平成22年2月 期 末	平成23年2月 期 末	平成24年2月 期 末
自己資本比率 (%)	37.7	42.2	46.6	45.7	46.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	80.8	45.0	37.0	30.9	28.6
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	3.8	2.7	3.7	3.7	3.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	18.4	22.4	16.0	19.3	30.9

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の算式により算出しています。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しています。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 「事業等のリスク」」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 「対処すべき課題」」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、小売事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店及び既存店活性化のための改装を行うとともに、SMのインフラを再構築し経営効率を高めるための加工・物流センターの開設準備を行いました。

提出会社では、マルエツ板橋駅前店(東京都)等10店舗を新設、20店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額(差入保証金等を含む。)は、104億30百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却売却等については、提出会社では、マルエツ新田店（東京都）等3店舗の閉鎖を行いました。

また、閉鎖予定の物流センターの損失を計上しました。

この結果、固定資産除却損を1億34百万円、物流センター閉鎖損失8億83百万円、店舗閉鎖損失2億44百万円等を計上しています。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年２月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
茨城県岩井店 (坂東市)	店舗 (小売事業)	—	12	6	18	21 (45)
栃木県小山店 (小山市)	店舗 (小売事業)	—	47	11	58	22 (48)
埼玉県朝霞店 (朝霞市) 他56店舗	店舗 (小売事業)	4,206 (31,515)	6,062	1,097	11,366	858 (2,299)
千葉県北柏店 (柏市) 他49店舗	店舗 (小売事業)	4,543 (46,034)	5,227	905	10,676	613 (1,924)
東京都新横浜店 (大田区) 他109店舗	店舗 (小売事業)	2,221 (3,189)	6,487	1,623	10,332	971 (3,304)
神奈川県井土ヶ谷店 (横浜市南区) 他42店舗	店舗 (小売事業)	7,064 (21,163)	5,269	1,013	13,348	601 (2,046)
加工センター 川崎複合センター (川崎市川崎区) 他２センター	物流センター (小売事業)	673 (8,915)	2,286	586	3,546	—
本社及び分室等 (東京都豊島区他)	事務所等 (小売事業)	2,458 (19,722)	394	329	3,181	689 (265)
貸店舗及び物件 (埼玉県蕨市他)	店舗 (不動産事業)	5,913 (37,671)	1,617	29	7,561	—

(注) １ 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。

２ 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。

３ 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(１日８時間換算)であり、外数で記載しています。

４ 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を27,774百万円差入れています。

５ 貸店舗及び物件は、主としてテナントに賃貸中のものです。

６ リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	主なリース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
不動産事業	建物	20年	108	422
小売事業	情報関連機器	5年	127	197
小売事業	POS関連機器	5年	184	204
小売事業	陳列什器等	5年	42	2

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)マルエツ開発	本社及び貸店舗その他 (埼玉県さいたま市 桜区他)	事務所及び 商業施設 (不動産事業)	8,404 (51,123)	4,352	226	12,982	7 (28)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。
- 2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額です。
- 3 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。
- 4 土地及び建物の一部を賃借しています。なお、敷金及び保証金を746百万円差入れています。
貸店舗その他は、主としてマルエツへの賃貸設備です。
- 5 リース契約による賃借設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		売場面積及び稼働面積(㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	マルエツ新宿六丁目店	東京都新宿区	小売事業	新設店舗	275	38	自己資金及び借入金等	平成24年1月	平成24年3月	720
	マルエツ プチ一番町店	東京都千代田区	小売事業	新設店舗	129	16	自己資金及び借入金等	平成24年3月	平成24年4月	238
	マルエツ戸塚舞岡店	神奈川県横浜市戸塚区	小売事業	新設店舗	475	113	自己資金及び借入金等	平成23年12月	平成24年4月	988
	マルエツ プチ池之端二丁目店	東京都台東区	小売事業	新設店舗	59	—	自己資金及び借入金等	平成24年3月	平成24年5月	145
	その他16店舗	—	小売事業	新設店舗	5,315	—	自己資金及び借入金等	—	—	—
	三郷複合センター	埼玉県三郷市	小売事業	新設加工・物流センター	5,182	2,520	自己資金及び借入金等	平成23年10月	平成24年4月	31,354

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	除却等の予定年月
提出会社	白岡日配物流センター	埼玉県南埼玉郡白岡町	小売事業	物流センター	992	平成24年6月
(株)マルエツ開発	浦和加工センター	埼玉県さいたま市桜区	不動産事業	加工センター	321	平成24年6月～11月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,009,000
計	208,009,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年 2 月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年 5 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,894,833	128,894,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	128,894,833	128,894,833	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①2009年度新株予約権

平成21年5月28日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	1,426個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	142,600株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月16日 ～平成51年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②2010年度新株予約権

平成22年5月27日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	2,144個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	214,400株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月15日 ～平成52年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③2011年度新株予約権

平成23年5月26日取締役会決議

	事業年度末日現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	2,720個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	272,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月14日 ～平成53年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月1日(注)	—	128,894	—	37,549	△9,000	9,776

(注) 平成16年5月27日開催の定時株主総会にて、資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、平成16年7月1日の債権者保護手続の完了後、その他資本剰余金へ振替えています。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	35	21	358	71	3	7,345	7,833
所有株式数(単元)	—	10,080	263	96,574	2,698	10	18,601	128,226
所有株式数の割合(%)	—	7.9	0.2	75.3	2.1	0.0	14.5	100.0

(注) 1 自己株式4,034,166株は「個人その他」に4,034単元、「単元未満株式の状況」に166株含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に300株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001番地	2,891	2.24
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,058	1.60
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	1,950	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,757	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,606	1.25
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,248	0.97
マルエツ共栄会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,037	0.80
計	—	92,877	72.06

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。

2 上記の他、当社は自己株式4,034,166株(3.13%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

3 前事業年度末現在主要株主であった丸紅フーズインベストメント株式会社は、平成23年7月5日に丸紅リテールインベストメント株式会社を存続会社とする合併により、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。また、丸紅株式会社は、平成24年2月20日に丸紅リテールインベストメント株式会社から当社株式を取得し、新たに主要株主となりました。

4 株式会社菱食は、平成23年7月1日をもって、三菱食品株式会社に商号変更をしています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,034,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,192,000	124,192	—
単元未満株式	普通株式 668,833	—	—
発行済株式総数	128,894,833	—	—
総株主の議決権	—	124,192	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式166株及び証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋5丁目 51番12号	4,034,000	—	4,034,000	3.13
計	—	4,034,000	—	4,034,000	3.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権の制度の内容は次のとおりです。

①2009年度新株予約権

平成21年5月28日取締役会決議

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	177,600株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2009年度新株予約権は、平成24年2月29日現在において、付与対象者は、権利行使により6名減少し10名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、35,000株減少し142,600株です。

②2010年度新株予約権

平成22年 5月27日取締役会決議

決議年月日	平成22年 5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	233,600株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 2010年度新株予約権は、平成24年2月29日現在において、付与対象者は、権利行使により2名減少し14名であり、新株予約権の目的となる株式の数は、19,200株減少し214,400株です。

③2011年度新株予約権

平成23年 5月26日取締役会決議

決議年月日	平成23年 5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

④2012年度新株予約権

平成24年5月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	264,300株（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月12日～平成54年6月11日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 2

（注） 1 新株予約権の割当日は平成24年6月11日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,092	1,190,763
当期間における取得自己株式	696	213,768

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	34,200	16,957,914	—	—
(単元未満株式の買増請求)	600	297,507	—	—
保有自己株式数	4,034,166	—	4,034,862	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上と財務体質の強化を図り、業績に応じた成果の配分、ならびに安定配当の継続が重要と考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当については、1株当たり6円（うち中間配当金3円）としています。

また、内部留保資金については、財務体質、営業力の強化に活用し、企業価値の向上を図り、将来の事業発展を通じて株主の皆様への還元に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月6日 取締役会決議	374	3
平成24年5月24日 定時株主総会決議	374	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	891	1,074	515	446	331
最低(円)	491	430	371	273	248

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高(円)	274	291	281	289	296	320
最低(円)	264	264	272	275	280	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業統括	高 橋 恵 三	昭和26年3月30日生	昭和48年3月 平成3年10月 平成7年4月 平成8年4月 平成13年5月 平成14年3月 平成15年3月 平成15年7月 平成16年3月 平成18年3月 平成19年9月 平成20年3月 平成22年3月	当社入社 商品本部鮮魚部長 販売本部第21販売部長 商品本部デリカ部長 当社取締役 商品本部副本部長兼デリカ部長 営業企画本部長 営業統括付グループ店舗開発担当 兼開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役 会長兼社長 開発本部長 当社代表取締役社長(現) イオン商品調達株式会社取締役 商品統括 営業統括(現)	(注) 3	58
取締役 専務執行 役員	事業開発 プロジェクト リーダー	古 川 茂 樹	昭和26年3月25日生	昭和49年3月 平成6年4月 平成7年4月 平成13年3月 平成13年5月 平成13年7月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年3月 平成21年5月 平成22年3月 平成23年9月	当社入社 販売本部第18販売部長 商品本部商品企画部長 営業企画本部副本部長兼営業計画 部長 当社取締役(現) 営業企画本部長 営業統括付店舗運営担当 営業企画本部長 商品本部長 常務執行役員 販売統括 専務執行役員(現) グループ経営推進担当 事業開発プロジェクトリーダー (現)	(注) 3	35
取締役 専務執行 役員	営業統括 副統括	上 田 真	昭和28年8月17日生	昭和51年3月 平成7年4月 平成8年4月 平成11年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年5月 平成20年3月 平成22年3月 平成22年9月 平成23年5月	当社入社 販売本部第16販売部長 経営管理本部経営計画部長 総務人事本部人事部長 教育人事本部長 当社取締役(現) 執行役員 常務執行役員 営業企画本部長 教育人事本部長 営業統括副統括(商品計画担 当)(現) 専務執行役員(現)	(注) 3	24
取締役 専務執行 役員	経営企画 本部長	古 瀬 良 多	昭和32年1月3日生	昭和55年3月 平成11年3月 平成13年3月 平成15年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年5月 平成23年5月	当社入社 経営管理本部経営計画部長 経営企画室事業企画部長 経営戦略室調査部長 経営企画本部長(現) 当社取締役(現) 執行役員 常務執行役員 専務執行役員(現)	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	開発本部長	高 鷺 光 洋	昭和30年3月9日生	昭和52年3月 平成11年3月 平成13年9月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年3月 平成20年5月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月	当社入社 商品本部HBC部長 営業統括本部南埼玉エリア エリア総括マネージャー 経営企画室経営計画部長 千葉販売本部長 当社取締役(現) 神奈川販売本部長 執行役員 教育人事本部長 常務執行役員(現) マーケティング本部長 営業統括副統括(マーケティング 担当) 開発本部長(現) 株式会社マルエツ開発代表取締役 社長(現)	(注)3	20
取締役 常務執行 役員	営業統括 副統括	青 木 等	昭和28年2月16日生	昭和50年3月 平成6年4月 平成13年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年3月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年5月 平成22年5月 平成22年9月 平成23年3月 平成24年3月	当社入社 販売本部第1販売部長 経営企画室構造改革推進部長 営業企画本部営業計画部長 販売統括本部西埼玉販売部長 埼玉販売本部長 執行役員 営業開発本部長 当社取締役(現) 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役 社長 常務執行役員(現) 営業統括副統括(店舗運営担当) 営業統括副統括(店舗運営担当) 兼小型店事業プロジェクトリー ダー 営業統括副統括(店舗運営担 当)(現)	(注)3	16
取締役 執行役員		喜多川 憲 一	昭和28年1月27日生	昭和51年3月 平成7年4月 平成8年4月 平成9年9月 平成12年3月 平成13年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年3月 平成19年5月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年3月 平成22年3月 平成22年9月 平成24年3月	当社入社 販売本部第4販売部長 営業企画本部営業計画部長 商品本部販売促進部長 商品本部ペーカリー・FS部長 営業統括本部北埼玉エリア エリア総括マネージャー 小型店事業本部フーデックスプレ ス事業部長 システム物流本部副本部長 兼物流部長 システム物流本部長 執行役員(現) 商品副統括(商品企画担当) 当社取締役(現) 商品統括副統括 営業統括副統括(商品計画担当) 開発本部長 株式会社マルエツ開発代表取締役 社長 営業統括付(現)	(注)3	14
取締役 執行役員	営業統括 生鮮商品 統括部長	池 野 賢 司	昭和29年3月28日	昭和51年3月 平成14年2月 平成19年9月 平成20年10月 平成22年5月 平成23年3月 平成23年5月	当社入社 商品本部精肉部長 東京販売本部西東京エリア部長 商品統括日配食品部長 執行役員(現) 営業統括日配食品部長 営業統括生鮮商品統括部長 兼日配食品部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		内 山 一 美	昭和23年4月9日生	昭和47年3月 昭和61年4月 平成7年5月 平成7年7月 平成9年4月 平成9年6月 平成9年10月 平成14年3月 平成22年5月 平成24年3月 平成24年5月	株式会社八百半デパート(現マックスバリュ東海株式会社)入社 マレーシアヤオハン店舗運営部長 台湾良判董事総経理 ヤオハンインターナショナルホールディングス取締役 株式会社ヤオハンジャパン(現マックスバリュ東海株式会社)店舗運営部長 同社取締役 同社営業本部長 同社代表取締役社長 イオントップバリュ株式会社代表取締役社長 イオン株式会社執行役SM事業責任者(現) 株式会社ベルク社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役		田 島 真	昭和32年5月12日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年5月 平成24年4月 平成24年5月	丸紅株式会社入社 同社食品流通部長 同社食料部門長補佐 株式会社ナックスナカムラ代表取締役社長 丸紅株式会社執行役員(現) 食品部門長代行 株式会社東武ストア社外監査役 当社社外監査役 丸紅株式会社食品部門長(現) 株式会社ダイエー社外監査役(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
監査役	常勤	西 野 紳 哉	昭和29年12月17日生	昭和53年4月 平成10年3月 平成11年7月 平成13年3月 平成13年9月 平成16年3月 平成16年9月 平成21年9月 平成22年3月 平成22年5月 平成22年9月 平成24年5月	株式会社サンコー入社 (昭和56年7月同社は当社に合併) ストアオペレーション改善推進部長 神奈川販売本部川崎西販売部長 店舗運営本部南埼玉エリア総括マネージャー 経営企画室付部長(構造改革担当) 業務統括本部事業管理部長 業務統括本部教育訓練部長 業務改善サポート室長 LCO推進本部長 執行役員 ヒューマンパフォーマンス改革本部長 当社監査役(現)	(注)4	6
監査役	常勤	細 谷 和 夫	昭和28年2月3日生	昭和50年4月 昭和53年1月 平成6年4月 平成7年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成18年4月 平成19年5月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年5月	株式会社ダイエー入社 株式会社サンコー入社 (昭和56年7月同社は当社に合併) 販売本部第5販売部長 商品本部加工食品部長 経営企画室経営計画部長 営業統括神奈川エリア総括マネージャー 販売統括本部副本部長 兼販売計画部長 執行役員 販売統括本部埼玉販売本部長 販売統括神奈川販売本部長 社長付 当社監査役(現)	(注)5	24
監査役		高 田 剛	昭和47年7月28日生	平成12年4月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年1月 平成23年9月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 当社監査役(現) 東ブレ株式会社社外監査役(現) 鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士(現) 株式会社アノドス監査役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		豊 島 正 明	昭和27年1月1日	昭和49年3月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社	(注) 4	—
				平成5年6月	JUSCO STORES(HONG KONG)CO.,LTD. (現AEON STORES(HONG KONG CO., LTD.))取締役		
				平成6年12月	JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.(現AEON CO. (M) BHD.)取締役		
				平成9年6月	同社取締役社長		
				平成13年6月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)グループ戦略担当兼IT・物流担当		
				平成14年5月	同社取締役		
				平成15年5月	同社執行役戦略担当		
				平成17年5月	同社常務執行役戦略・事業推進担当		
				平成18年5月	同社専務執行役		
				平成19年5月	株式会社ダイエー社外監査役(現)		
				平成20年5月	イオン株式会社グループ経・事業推進・関連企業担当兼GMS事業EC議長		
				平成20年8月	同社執行役GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者		
				平成22年3月	同社グループ財務最高責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者		
				平成23年3月	同社専務執行役(現)		
監査役		熊 田 秀 伸	昭和33年11月21日生	昭和57年4月	丸紅株式会社入社	(注) 3	—
				平成23年4月	株式会社ナックスナカムラ代表取締役社長		
				平成24年4月	丸紅株式会社食品部門長代行(現)		
				平成24年5月	株式会社東武ストア社外監査役(現) 当社監査役(現)		
計							224

- (注) 1 取締役内山一美及び田島真の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役高田剛、豊島正明及び熊田秀伸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社では、取締役会の活性化と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。なお執行役員の総員は取締役を含め15名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である

「存在意義」＝私たちは、安全でおいしい商品の提供を通じて、健康で豊かな食生活に貢献します。

「経営姿勢」＝私たちは、常に革新と挑戦を続け、公正で誠実な企業であり続けます。

「行動規範」＝私たちは、地域のお客様に愛される、笑顔と活気あふれる店づくりを推進します。

のもと、より一層の経営の透明性の向上と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題であると位置づけています。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。会社の重要事項の審議・決定は「取締役会」「経営会議」を通じて行われ、法令遵守への取り組みについては、「内部統制推進会議」で審議・決定及び監視活動を行っています。

「取締役会」は、平成24年2月29日現在取締役10名(内2名は社外取締役)で構成され、原則として毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定し、法令遵守と適切なリスク管理の下で業務を執行しています。

「監査役会」は、平成24年2月29日現在監査役5名(内3名は社外監査役)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、または決議を行っています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っています。

この他に、取締役会及び経営会議付議事項の審議・方向付けを役割とする「戦略ミーティング」を設置しています。

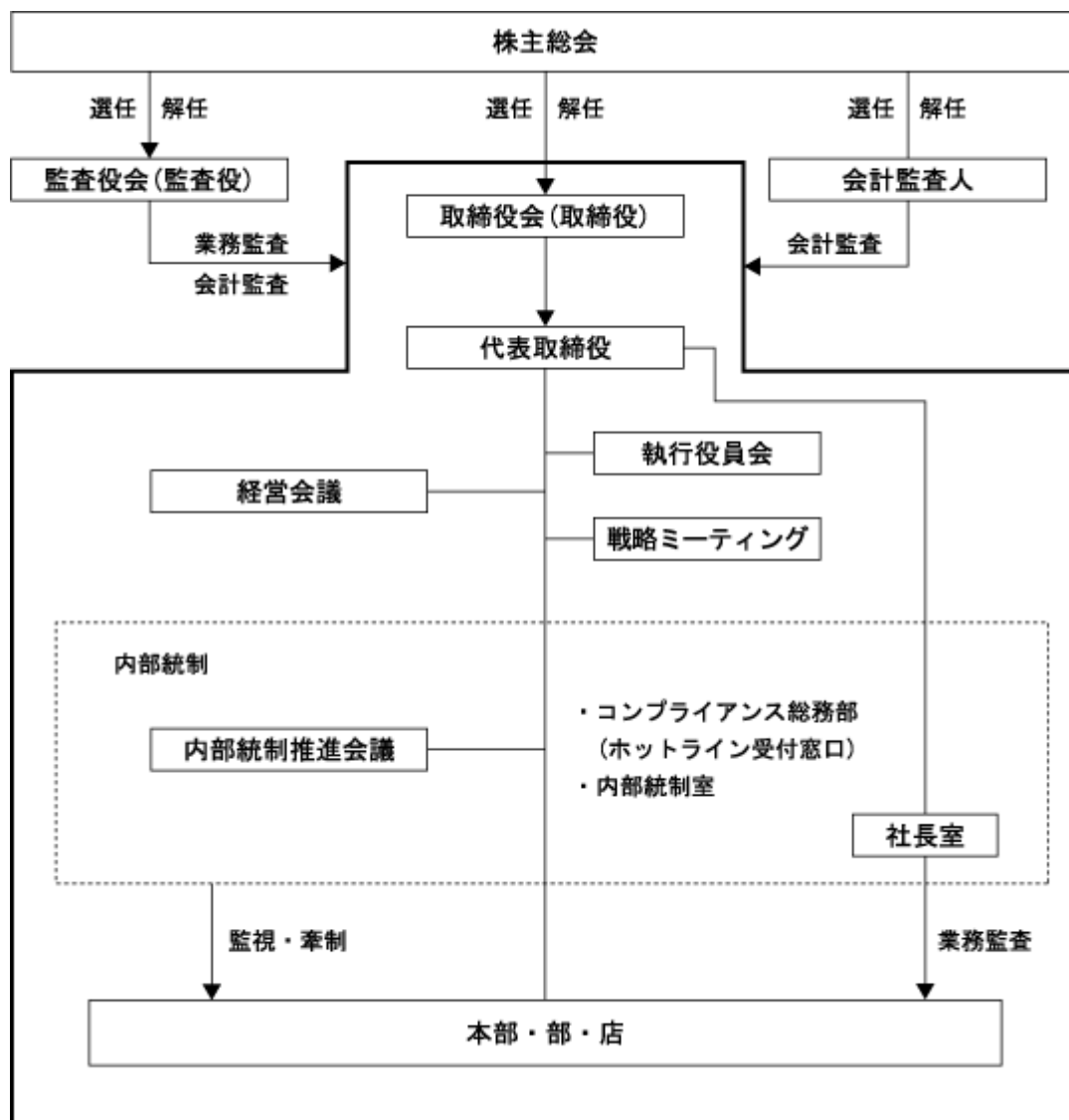
また、当社は取締役会の活性化、業務執行体制の強化を目的に、平成18年5月より執行役員制度を導入し、原則として「執行役員会」を毎月開催しており、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレート・ガバナンスの徹底を図っています。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため取締役の任期を1年としています。また、取締役の業務の執行を客観的な立場から監視するため、監査役5名の内社外監査役を3名選任すること等により、経営の透明性の確保及び業務の適正性を担保しています。

ハ 会社の機関及び内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりです。



ニ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、平成18年1月に全社的な内部統制の徹底を強化するため、「内部統制推進会議」を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、推進、評価の状況や内部通報への対応、個人情報の管理体制等について報告、質疑、検討を行っています。

また、同年5月には会社法に基づき「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しています。

内部統制システム構築・推進については、内部統制室を設置し、財務報告に係る内部統制の評価に関する「内部統制基本方針書」を定め、毎年、監査法人と内部統制の評価範囲、評価スケジュールを協議し、「財務報告に係る内部統制評価計画書」を作成しています。これに基づき、内部統制室では整備状況、運用状況の評価の実施、評価結果のまとめ及び監査法人の内部統制監査に関する窓口として必要な対応を行っています。

コンプライアンスの遵守については、社内徹底を図るため「マルエツグループ行動憲章」を制定し、子会社及び関連会社も含め、従業員全員を対象に行動憲章等を記載した「従業員ハンドブック」を配布するとともに、継続的にコンプライアンス教育を実施し、定着に向けた取り組みを推進しています。また、コンプライアンス総務部内に「マルエツグループホットライン」を設置し、社内における不正の未然防止及び発生時の早期対応を図る内部通報制度を構築しています。

リスク管理体制については、平成19年2月に制定した「危機管理規定」において、管理体制と当社における重点管理すべきリスクを明確にしています。重点管理すべきリスクについては、危機管理ミーティングにおいて進捗管理を行っており、リスク評価と管理計画について、毎年経営会議に報告しています。

さらに個人情報保護に関しては、平成17年4月に「個人情報保護に関する規程」を制定し、年2回、個人情報保護ミーティングを開催し、管理体制の強化を図っています。

また商品の安全、安心を推進するために「品質管理センター」を設置し、品質の維持向上、衛生管理、不適正表示の未然防止等に努めています。

ホ 責任限定契約の内容

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けています。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しています。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社及びグループ関連会社の業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規定に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としています。

内部監査担当につきましては、平成24年2月29日現在2名体制で業務を遂行しており、業務監査及び社長からの特命事項の監査等を行っています。監査結果の概要は、社長に報告するとともに、関係部署に適切な助言・勧告を行っています。

監査役監査につきましては、平成24年2月29日現在常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名（内1名は独立役員）、計5名で行っています。当社の取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。また、内部監査担当と随時、監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連携の下に監査を行い、監査計画・結果等について定期的な情報交換を行っています。

なお、常勤監査役である井野浩一氏は、当社の財務経理本部長を勤めるなど通算20年以上にわたり財務及び経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役である西松正人氏は、イオン株式会社のグループ経財担当を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役である高田剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務における相当程度の知見を有しています。

なお、井野浩一及び西松正人の両氏は、平成24年5月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を退任しました。これにより、同株主総会において新たに監査役として西野紳哉及び豊島正明の両氏が選任されました。

会計監査につきましては、内部監査・監査役監査に加え会計監査人の会計監査を加えた三様監査を

実施した上で、情報交換等を通じて問題点を共有化する等、緊密な連携を図り、透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めています。

また、内部統制の整備・運用状況の評価につきましては、内部統制室から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等の連携を行い、監査の実効性の向上を図っています。

④ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

当社は、社外取締役を2名選任しており、内山一美氏は、イオン株式会社の執行役を兼任しており、田島真氏は、丸紅株式会社の執行役員をそれぞれ兼任していますが、いずれも社外取締役個人が特別な利害関係を有するものではありません。

社外取締役は、取締役会において客観的かつ企業経営全般における高い見地からの発言を行うことにより、重要事項等についての意思決定や、業務執行の監督という企業統治における機能及び役割を果たすことに貢献しており、社外取締役2名の選任はその役割及び機能を遂行できる体制であります。

ロ 社外監査役

当社は、社外監査役は3名選任しており、高田剛氏は、弁護士及び東プレ株式会社の社外監査役を、西松正人氏は、イオン株式会社の執行役を、田島真氏は、丸紅株式会社の執行役員をそれぞれ兼任していますが、いずれも社外監査役個人が特別な利害関係を有するものではありません。

なお、西松正人氏は、平成24年5月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を退任し、田島真氏は同株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任しました。

これにより、同株主総会において新たに社外監査役豊島正明及び熊田秀伸の両氏が選任されました。

また、豊島正明氏はイオン株式会社の取締役及び執行役を、熊田秀伸氏は丸紅株式会社の食品部門長代行をそれぞれ兼任していますが、社外監査役個人が特別な利害関係を有するものではありません。

社外監査役は、外部からの客観的、中立の経営監視という役割及び機能の充実を図るため、監査役5名の内過半数を占める3名を選任しています。また、弁護士としての専門的見地や企業経営全般における高い見地からの発言を行い、当社の企業統治における重要な役割及び機能を果たしています。

なお、社外監査役と内部監査・会計監査及び内部統制室との連携については、「③ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	316	263	52	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	3
社外役員	9	9	—	—	7

(注) 1 株主総会の決議による役員報酬限度額

取締役	310百万円	(決議日—平成4年6月26日)
監査役	60 "	(決議日—平成13年5月24日)
計	370百万円	

また、上記記載の役員報酬限度額とは別枠で、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬限度額は、平成21年5月28日の定時株主総会の決議により1事業年度中において80百万円以内となっています。

- 2 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
- 3 上記取締役の基本報酬は、基本報酬及び業績報酬を合わせた金額です。
- 4 当社は、平成17年5月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決定をしています。支給対象者のうち平成23年5月26日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役に係る支給予定額の総額は、取締役に付き総額14百万円(2名)です。
なお、当該支給予定額は、上記報酬等の額に含まれていません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(取締役報酬)

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び退任時報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成されています。

基本報酬は取締役の常勤・非常勤、役員段位別に、業績報酬は常勤取締役の役員段位別にそれぞれの業績に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(310百万円)の範囲でその額を決定しています。

株式報酬型ストックオプションは、常勤取締役の役員段位別に、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(80百万円)の範囲でその額を決定しています。

(監査役報酬)

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容に応じて、株主総会の決議により定められた報酬の限度額(60百万円)に範囲においてその額を決定しています。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 16百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬(株)	3,200	5	取引・協業関係の構築・維持及び強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大正製薬ホールディングス(株)	960	6	取引・協業関係の構築・維持及び強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 二ノ宮 隆雄	—
指定有限責任社員 業務執行社員 信 田 力	—

(注) 継続監査年数については、7年以内のため、記載を省略しています。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 9名 その他 12名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者です。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、自己株式の取得が機動的に行えることを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をできる旨を定款に定めています。

ロ 当社は、機動的な利益還元を行えることを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

ハ 当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59	—	59	4
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	59	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務内容の調査業務」です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模や特性、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて、作成しています。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や参考図書により、会計基準等の内容を的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,135	7,931
売掛金	1,669	1,809
商品	8,374	8,517
貯蔵品	46	50
繰延税金資産	807	737
その他	7,123	6,447
貸倒引当金	△5	△43
流動資産合計	26,151	25,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 67,962	※1 67,927
減価償却累計額	△35,766	△36,147
建物及び構築物（純額）	32,196	31,780
車両運搬具	16	11
減価償却累計額	△11	△9
車両運搬具（純額）	4	1
工具、器具及び備品	21,004	21,885
減価償却累計額	△14,943	△16,761
工具、器具及び備品（純額）	6,060	5,123
土地	※1 28,866	※1 31,896
リース資産	497	873
減価償却累計額	△66	△162
リース資産（純額）	431	710
建設仮勘定	2,931	2,979
有形固定資産合計	70,491	72,491
無形固定資産	4,408	3,906
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 204	※1, ※2 179
長期貸付金	137	127
差入保証金	27,921	26,599
繰延税金資産	3,967	3,688
その他	387	322
貸倒引当金	△609	△585
投資その他の資産合計	32,008	30,331
固定資産合計	106,907	106,729
資産合計	133,059	132,180

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,193	17,673
短期借入金	3,500	3,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,899	※1 10,299
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,000
リース債務	68	156
未払法人税等	1,667	1,343
商品券引換引当金	23	12
株主優待引当金	71	88
その他	9,985	10,192
流動負債合計	37,408	44,266
固定負債		
長期借入金	※1 24,103	※1 15,803
リース債務	533	799
退職給付引当金	1,784	1,994
転貸損失引当金	1,103	778
資産除去債務	—	1,210
長期預り保証金	5,358	5,132
その他	1,757	910
固定負債合計	34,640	26,629
負債合計	72,048	70,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金	9,801	9,797
利益剰余金	15,526	15,733
自己株式	△2,015	△1,999
株主資本合計	60,861	61,081
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益累計額合計	0	1
新株予約権	148	203
純資産合計	61,010	61,285
負債純資産合計	133,059	132,180

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	325,008	316,098
売上原価	※1 232,366	※1 221,218
売上総利益	92,642	94,879
営業収入		
不動産収入	6,698	6,590
その他の営業収入	520	490
営業収入合計	7,219	7,081
営業総利益	99,861	101,960
販売費及び一般管理費	※2 93,562	※2 94,997
営業利益	6,299	6,963
営業外収益		
受取利息	78	87
補助金収入	—	141
受取保険金	16	—
雑収入	57	102
営業外収益合計	152	331
営業外費用		
支払利息	375	307
固定資産除却損	180	134
雑損失	115	132
営業外費用合計	671	574
経常利益	5,780	6,720
特別利益		
立退補償金収入	300	476
店舗閉鎖損失戻入額	—	107
受取退店違約金	—	58
貸倒引当金戻入額	32	24
転貸損失引当金戻入額	—	20
特別利益合計	332	686
特別損失		
減損損失	※3 1,602	※3 2,119
物流センター閉鎖損失	—	※4 883
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	678
店舗閉鎖損失	※5 633	※5 244
災害による損失	—	186
固定資産売却損	※6 7	※6 74
転貸損失引当金繰入額	1,389	—
支払補償金	348	—
特別損失合計	3,981	4,186

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
税金等調整前当期純利益	2,130	3,221
法人税、住民税及び事業税	1,486	1,915
法人税等調整額	△2,120	348
法人税等合計	△633	2,264
当期純利益	2,764	956

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
当期純利益	—	956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	0
その他の包括利益合計	—	※2 0
包括利益	—	※1 956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	956
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,549	37,549
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,549	37,549
資本剰余金		
前期末残高	9,801	9,801
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	9,801	9,797
利益剰余金		
前期末残高	13,510	15,526
当期変動額		
剰余金の配当	△748	△749
当期純利益	2,764	956
当期変動額合計	2,015	207
当期末残高	15,526	15,733
自己株式		
前期末残高	△2,022	△2,015
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	11	17
当期変動額合計	6	16
当期末残高	△2,015	△1,999
株主資本合計		
前期末残高	58,839	60,861
当期変動額		
剰余金の配当	△748	△749
当期純利益	2,764	956
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	10	13
当期変動額合計	2,021	219
当期末残高	60,861	61,081

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	1
新株予約権		
前期末残高	84	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	54
当期変動額合計	63	54
当期末残高	148	203
純資産合計		
前期末残高	58,924	61,010
当期変動額		
剰余金の配当	△748	△749
当期純利益	2,764	956
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	10	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	54
当期変動額合計	2,086	274
当期末残高	61,010	61,285

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,130	3,221
減価償却費	5,041	6,039
減損損失	1,602	2,119
退職給付引当金の増減額（△は減少）	511	209
転貸損失引当金の増減額（△は減少）	1,103	△325
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7	14
受取利息及び受取配当金	△78	△87
支払利息	375	307
有形固定資産売却損益（△は益）	7	74
固定資産除却損	244	134
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	678
匿名組合清算に伴う投資損失	8	—
受取保険金	△16	—
売上債権の増減額（△は増加）	113	△140
たな卸資産の増減額（△は増加）	△288	△146
仕入債務の増減額（△は減少）	202	△893
未払消費税等の増減額（△は減少）	△572	899
未払費用の増減額（△は減少）	520	786
預り保証金の増減額（△は減少）	△235	△225
その他	△1,575	△536
小計	9,102	12,128
利息及び配当金の受取額	78	87
利息の支払額	△451	△312
保険金の受取額	16	—
法人税等の支払額	△288	△2,248
法人税等の還付額	244	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,703	9,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,793	△8,978
有形固定資産の売却による収入	8	54
無形固定資産の取得による支出	△1,972	△997
差入保証金の差入による支出	△564	△770
差入保証金の回収による収入	2,418	2,053
貸付けによる支出	△14	△14
貸付金の回収による収入	47	498
その他	—	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,870	△8,094

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	500	—
リース債務の返済による支出	△68	△116
長期借入れによる収入	11,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△11,306	△1,899
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	2,000	△1,000
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△4	△1
配当金の支払額	△747	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,373	△1,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△794	△204
現金及び現金同等物の期首残高	8,929	8,135
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,135	※1 7,931

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 子会社はすべて連結しています。 連結子会社名は、有価証券報告書(「第1 企業の概況」4 関係会社の状況)に記載しているため省略しています。 当連結会計年度中の増加 (株)食品品質管理センター、(株)マーノセンターサポート、(株)マルエツフレッシュフーズを新たに設立したため、連結の範囲に含めています。 当連結会計年度中の減少 該当事項はありません。 (2) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社1社に関する事項につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しています。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社名 (株)日本流通未来教育センター (2) 持分法を適用しない関連会社の名称 ————— 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 子会社はすべて連結しています。 連結子会社名は、有価証券報告書(「第1 企業の概況」4 関係会社の状況)に記載しているため省略しています。 当連結会計年度中の増加 該当事項はありません。 当連結会計年度中の減少 該当事項はありません。 (2) 開示対象特別目的会社 該当事項はありません。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社名 (株)日本流通未来教育センター (2) 持分法を適用しない関連会社の名称 ————— 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 左に同じ

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 ② たな卸資産 a 商品 店舗在庫商品は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法 b 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15年～39年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 左に同じ b その他有価証券 時価のあるもの 左に同じ 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 a 商品 左に同じ b 貯蔵品 左に同じ (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 左に同じ ② 無形固定資産(リース資産を除く) 左に同じ

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 商品券引換引当金 商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しています。 ③ 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) 株主優待制度の利用による費用は、従来、株主優待制度の利用時において販売費及び一般管理費に計上していましたが、金額の重要性が増したこと及び利用実績率の把握が可能となったことから、株主優待制度の利用実績に基づく当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を、株主優待引当金として計上することとしました。 この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 左に同じ ② 商品券引換引当金 左に同じ ③ 株主優待引当金 左に同じ -----

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異(4,796百万円)については15年による按分額を費用処理しています。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した期から費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 ⑤ 転貸損失引当金 店舗閉店等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。 (会計方針の変更) 従来、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益は、家賃収入及び支払家賃等を発生した期の損益として計上していましたが、当連結会計年度より、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、店舗閉店等に伴い転貸している物件について、支払家賃等の減額や合意解約等を含む抜本的対策を講じる等の管理体制の強化を図った結果、当該物件から生じる損失見込額を合理的に見積もることが可能となったことを踏まえ、財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。 この変更に伴い、営業利益及び経常利益が285百万円増加し、税金等調整前当期純利益が1,103百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。	④ 退職給付引当金 左に同じ ----- ⑤ 転貸損失引当金 左に同じ -----

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 金利キャップ ③ ヘッジの方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。 ----- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっています。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 左に同じ ② ヘッジ手段とヘッジ対象 左に同じ ③ ヘッジの方針 左に同じ ④ ヘッジ有効性評価の方法 左に同じ (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっています。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。 ----- -----

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益が81百万円、税金等調整前当期純利益が7億88百万円それぞれ減少しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
-----	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしています。なお、前連結会計年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「補助金収入」は3百万円です。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
-----	当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成24年2月29日現在)																								
※1 担保資産 債務の担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,272百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>8,354 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,627百万円</td></tr> </table> 上記に対する債務額 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>614百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,675 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,289百万円</td></tr> </table> 宅地建物取引業法に基づき、投資有価証券18百万円を供託しています。	建物及び構築物	2,272百万円	土地	8,354 〃	計	10,627百万円	1年内返済予定の長期借入金	614百万円	長期借入金	1,675 〃	計	2,289百万円	※1 担保資産 債務の担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,435百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>8,354 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,789百万円</td></tr> </table> 上記に対する債務額 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>614百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,061 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,675百万円</td></tr> </table> 宅地建物取引業法に基づき、投資有価証券19百万円を供託しています。	建物及び構築物	2,435百万円	土地	8,354 〃	計	10,789百万円	1年内返済予定の長期借入金	614百万円	長期借入金	1,061 〃	計	1,675百万円
建物及び構築物	2,272百万円																								
土地	8,354 〃																								
計	10,627百万円																								
1年内返済予定の長期借入金	614百万円																								
長期借入金	1,675 〃																								
計	2,289百万円																								
建物及び構築物	2,435百万円																								
土地	8,354 〃																								
計	10,789百万円																								
1年内返済予定の長期借入金	614百万円																								
長期借入金	1,061 〃																								
計	1,675百万円																								
※2 関連会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>140百万円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	140百万円	※2 関連会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>143百万円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	143百万円																				
投資有価証券(株式)	140百万円																								
投資有価証券(株式)	143百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成22年 3月1日
至 平成23年 2月28日)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 5百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
給料及び手当 43,004百万円
退職給付費用 2,492 〃
水道光熱費 5,856 〃
減価償却費 5,041 〃
賃借料 16,901 〃

※3 当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
(単位 百万円)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物	埼玉県	536
	及び構築物	東京都	425
	器具備品	神奈川県	175
	リース資産	千葉県他	96
賃貸資産等	建物及び構築物	東京都	294
	器具備品	千葉県他	73

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件、環境の著しい悪化が見られる店舗及び遊休状態にある物件における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,602百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。
(内訳)

建物及び構築物	975百万円
器具備品他	286 〃
土地	319 〃
リース資産	20 〃
計	1,602百万円

当連結会計年度
(自 平成23年 3月1日
至 平成24年 2月29日)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 7百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
給料及び手当 44,305百万円
退職給付費用 2,667 〃
水道光熱費 5,668 〃
減価償却費 6,039 〃
賃借料 16,572 〃

※3 当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
(単位 百万円)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物及び構築物	東京都	827
	器具備品	埼玉県	519
	土地	神奈川県	482
	リース資産	千葉県	215
賃貸資産等	建物及び構築物	東京都	38
	土地	千葉県他	37

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしています。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,119百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。
(内訳)

建物及び構築物	1,397百万円
器具備品他	531 〃
土地	84 〃
リース資産	107 〃
計	2,119百万円

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																								
※ 4	※ 4 物流センター閉鎖損失は、閉鎖予定の物流センターに係る費用であり、その内容は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>閉鎖予定の物流センターに係る固定資産除却損等</td><td>696百万円</td></tr> <tr> <td>契約解約に係る違約金</td><td>70 "</td></tr> <tr> <td>再就職支援費用</td><td>5 "</td></tr> <tr> <td>閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等</td><td>112 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>883百万円</td></tr> </table>	閉鎖予定の物流センターに係る固定資産除却損等	696百万円	契約解約に係る違約金	70 "	再就職支援費用	5 "	閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等	112 "	計	883百万円														
閉鎖予定の物流センターに係る固定資産除却損等	696百万円																								
契約解約に係る違約金	70 "																								
再就職支援費用	5 "																								
閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等	112 "																								
計	883百万円																								
※ 5 店舗閉鎖損失は、当期閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>閉鎖店に係る固定資産除却損</td><td>63百万円</td></tr> <tr> <td>契約解約に係る違約金</td><td>290 "</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>166 "</td></tr> <tr> <td>再就職支援費用</td><td>37 "</td></tr> <tr> <td>その他店舗閉鎖に係る費用</td><td>8 "</td></tr> <tr> <td>閉鎖予定店に係る固定資産除却損</td><td>66 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>633百万円</td></tr> </table>	閉鎖店に係る固定資産除却損	63百万円	契約解約に係る違約金	290 "	原状回復費用	166 "	再就職支援費用	37 "	その他店舗閉鎖に係る費用	8 "	閉鎖予定店に係る固定資産除却損	66 "	計	633百万円	※ 5 店舗閉鎖損失は、当期閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損</td><td>181百万円</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>35 "</td></tr> <tr> <td>再就職支援費用</td><td>25 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>244百万円</td></tr> </table>	閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	181百万円	原状回復費用	35 "	再就職支援費用	25 "	その他	1 "	計	244百万円
閉鎖店に係る固定資産除却損	63百万円																								
契約解約に係る違約金	290 "																								
原状回復費用	166 "																								
再就職支援費用	37 "																								
その他店舗閉鎖に係る費用	8 "																								
閉鎖予定店に係る固定資産除却損	66 "																								
計	633百万円																								
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	181百万円																								
原状回復費用	35 "																								
再就職支援費用	25 "																								
その他	1 "																								
計	244百万円																								
※ 6 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>土地</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	土地	7百万円	計	7百万円	※ 6 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>土地</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>74百万円</td></tr> </table>	土地	72百万円	その他	2 "	計	74百万円														
土地	7百万円																								
計	7百万円																								
土地	72百万円																								
その他	2 "																								
計	74百万円																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,765 百万円
少数株主に係る包括利益	— "
計	2,765 百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	0 百万円
計	0 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,074,478	12,800	22,404	4,064,874

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 12,800株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストックオプション行使による減少 20,000株

単元未満株式の買増請求による減少 2,404株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	普通株式	—	—	—	—	75
提出会社	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	普通株式	—	—	—	—	73
合計			—	—	—	—	148

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成22年2月28日	平成22年5月28日
平成22年10月8日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成22年8月31日	平成22年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	3.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,894,833	—	—	128,894,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,064,874	4,092	34,800	4,034,166

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 4,092株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストックオプション行使による減少 34,200株

単元未満株式の買増請求による減少 600株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての2009年度新株予約権	普通株式	—	—	—	—	68
提出会社	ストックオプションとしての2010年度新株予約権	普通株式	—	—	—	—	67
提出会社	ストックオプションとしての2011年度新株予約権	普通株式	—	—	—	—	67
合計			—	—	—	—	203

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成23年8月31日	平成23年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	3.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額は、いずれも8,135百万 円で一致しています。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額は、いずれも7,931百万 円で一致しています。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																								
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 不動産賃貸借契約に伴う建物のリース取引によるものです。 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>建物及び 構築物 (百万円)</th><th>器具備品 (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>1,027</td><td>3,255</td><td>4,283</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相当額</td><td>333</td><td>1,636</td><td>1,970</td></tr><tr><td>減損損失 累計額相当額</td><td>693</td><td>1,169</td><td>1,863</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>—</td><td>449</td><td>449</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 464百万円 1年超 896 〃 計 1,360百万円 リース資産減損勘定の残高 1,002百万円		建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	計 (百万円)	取得価額 相当額	1,027	3,255	4,283	減価償却 累計額相当額	333	1,636	1,970	減損損失 累計額相当額	693	1,169	1,863	期末残高 相当額	—	449	449	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 不動産賃貸借契約に伴う建物のリース取引によるものです。 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>建物及び 構築物 (百万円)</th><th>器具備品 (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>1,027</td><td>2,244</td><td>3,272</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相当額</td><td>333</td><td>935</td><td>1,269</td></tr><tr><td>減損損失 累計額相当額</td><td>693</td><td>973</td><td>1,666</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>—</td><td>335</td><td>335</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 346百万円 1年超 492 〃 計 839百万円 リース資産減損勘定の残高 822百万円		建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	計 (百万円)	取得価額 相当額	1,027	2,244	3,272	減価償却 累計額相当額	333	935	1,269	減損損失 累計額相当額	693	973	1,666	期末残高 相当額	—	335	335
	建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	計 (百万円)																																						
取得価額 相当額	1,027	3,255	4,283																																						
減価償却 累計額相当額	333	1,636	1,970																																						
減損損失 累計額相当額	693	1,169	1,863																																						
期末残高 相当額	—	449	449																																						
	建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	計 (百万円)																																						
取得価額 相当額	1,027	2,244	3,272																																						
減価償却 累計額相当額	333	935	1,269																																						
減損損失 累計額相当額	693	973	1,666																																						
期末残高 相当額	—	335	335																																						

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>977百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>342 //</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>838 //</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>34 //</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>20 //</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>4,195百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>26,905 //</td></tr> <tr> <td>計</td><td>31,101百万円</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,324百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9,134 //</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,458百万円</td></tr> </table>	支払リース料	977百万円	リース資産減損勘定の取崩額	342 //	減価償却費相当額	838 //	支払利息相当額	34 //	減損損失	20 //	1年以内	4,195百万円	1年超	26,905 //	計	31,101百万円	1年以内	2,324百万円	1年超	9,134 //	計	11,458百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>474百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>193 //</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>293 //</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>23 //</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>12 //</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>4,104百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>23,493 //</td></tr> <tr> <td>計</td><td>27,597百万円</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,302百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7,625 //</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,928百万円</td></tr> </table>	支払リース料	474百万円	リース資産減損勘定の取崩額	193 //	減価償却費相当額	293 //	支払利息相当額	23 //	減損損失	12 //	1年以内	4,104百万円	1年超	23,493 //	計	27,597百万円	1年以内	2,302百万円	1年超	7,625 //	計	9,928百万円
支払リース料	977百万円																																												
リース資産減損勘定の取崩額	342 //																																												
減価償却費相当額	838 //																																												
支払利息相当額	34 //																																												
減損損失	20 //																																												
1年以内	4,195百万円																																												
1年超	26,905 //																																												
計	31,101百万円																																												
1年以内	2,324百万円																																												
1年超	9,134 //																																												
計	11,458百万円																																												
支払リース料	474百万円																																												
リース資産減損勘定の取崩額	193 //																																												
減価償却費相当額	293 //																																												
支払利息相当額	23 //																																												
減損損失	12 //																																												
1年以内	4,104百万円																																												
1年超	23,493 //																																												
計	27,597百万円																																												
1年以内	2,302百万円																																												
1年超	7,625 //																																												
計	9,928百万円																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しています。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は回収までの期間は短期です。差入保証金は店舗不動産の賃貸等に伴い差し入れたものです。売掛金は顧客の、差入保証金は差入先の信用リスクに晒されています。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっています。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しています。

株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しています。債券は利付国債のみであり、信用リスクはないと認識しています。

長期貸付金は主に従業員に対する貸付金であり、信用リスクはないと判断しています。

買掛金は2ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用しています。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、買掛金、借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,135	8,135	—
(2) 売掛金	1,669		
貸倒引当金(※1)	△ 5		
	1,663	1,663	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	18	19	0
② その他有価証券	5	5	—
(4) 長期貸付金(※2)	630	639	9
(5) 差入保証金	12,594		
貸倒引当金(※3)	△385		
	12,209	12,025	△183
資産計	22,663	22,489	△174
(1) 買掛金	18,193	18,193	—
(2) 短期借入金	3,500	3,500	—
(3) コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	—
(4) 未払法人税等	1,667	1,667	—
(5) 長期借入金(※4)	26,003	26,031	28
(6) 長期預り保証金	3,934	3,788	△ 145
負債計	55,297	55,181	△ 116
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期貸付金を含んでいます。

(※3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算出しています。

(5) 差入保証金

償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

元金利の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) 長期預り保証金

償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	39
関係会社株式	140
差入保証金	15,326
長期預り保証金	1,424

非上場株式等、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

差入保証金、長期預り保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが困難とみられるため、「(5)差入保証金」「(6)長期預り保証金」には含めていません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,135	—	—	—
売掛金	1,669	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	18	—
長期貸付金	492	62	52	21
差入保証金	1,842	5,464	3,882	1,404
合計	12,140	5,527	3,954	1,426

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,500	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,899	9,899	1,551	2,234	10,272	146

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しています。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は回収までの期間は短期です。差入保証金は店舗不動産の賃貸等に伴い差し入れたものです。売掛金は顧客の、差入保証金は差入先の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は主に店舗不動産の賃貸先に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されています。

売掛金、差入保証金及び長期貸付金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっています。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しています。

株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しています。債券は利付国債のみであり、信用リスクはないと認識しています。

買掛金は2ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、買掛金、借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,931	7,931	—
(2) 売掛金	1,809		
貸倒引当金(※1)	△4		
	1,805	1,805	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	19	19	0
② その他有価証券	6	6	—
(4) 長期貸付金(※2)	146	155	8
(5) 差入保証金	11,361		
貸倒引当金(※3)	△346		
	11,015	10,969	△45
資産計	20,924	20,887	△36
(1) 買掛金	17,673	17,673	—
(2) 短期借入金	3,500	3,500	—
(3) コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	—
(4) 未払法人税等	1,343	1,343	—
(5) 長期借入金(※4)	26,103	26,235	132
(6) 長期預り保証金	3,770	3,711	△58
負債計	53,390	53,464	73
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期貸付金を含んでいます。

(※3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算出しています。

(5) 差入保証金

償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1)買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

元金利の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。

(6) 長期預り保証金

償還金の合計額を加重平均残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	10
関係会社株式	143
差入保証金	15,238
長期預り保証金	1,362

非上場株式等、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

差入保証金、長期預り保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが困難とみられるため、「(5)差入保証金」「(6)長期預り保証金」には含めていません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,931	—	—	—
売掛金	1,809	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	9	9	—
長期貸付金	19	63	47	16
差入保証金	1,818	4,902	3,325	1,315
合計	11,578	4,975	3,382	1,331

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,500	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	10,299	1,951	2,634	10,672	507	39

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年2月28日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	18	19	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	18	19	0

2 その他有価証券(平成23年2月28日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	5	4	1
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5	4	1
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	5	4	1

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成24年2月29日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	19	19	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—
合計	19	19	0

2 その他有価証券(平成24年2月29日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	6	4	2
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6	4	2
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6	4	2

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ及び金利キャップ 支払固定・受取変動	長期借入金	7,800	6,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ及び金利キャップ 支払固定・受取変動	長期借入金	6,800	2,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けています。また、平成17年2月に当社の適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しています。

この他、提出会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日現在)

項目	金額(百万円)
① 年金資産の額	107,729
② 年金財政計算上の給付債務の額	128,407
③ 差引額 (①－②)	△20,678

(2)制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

掛金拠出割合 35.1%

(3)補足説明

(平成22年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、実質積立不足額20,678百万円です。なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額(百万円)
① 退職給付債務	△14,623
② 年金資産	9,413
③ 未積立退職給付債務(①＋②)	△5,209
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,598
⑤ 未認識過去勤務債務	△132
⑥ 未認識数理計算上の差異	1,958
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③＋④＋⑤＋⑥)	△1,784
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金(⑦－⑧)	△1,784

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めていません。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(百万円)
① 勤務費用	1,606
② 利息費用	275
③ 期待運用収益	△395
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	319
⑤ 未認識数理計算上の差異の費用処理額	477
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△132
⑦ 退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	2,151
⑧ 確定拠出年金制度への掛金等	341
合計(⑦＋⑧)	2,492

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は、勤務費用に含めています。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	4.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けていましたが、平成23年9月に確定給付型企业年金制度へ移行しています。また、平成17年2月より確定拠出年金制度を設けています。

この他、提出会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型厚生年金基金制度に加入しており、また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けています。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)

項目	金額(百万円)
① 年金資産の額	102,627
② 年金財政計算上の給付債務の額	129,510
③ 差引額 (①－②)	△26,882

(2)制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 掛金拠出割合 34.1%

(3)補足説明 (平成23年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、実質積立不足額26,882百万円です。なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額(百万円)
① 退職給付債務	△15,076
② 年金資産	10,247
③ 未積立退職給付債務(①＋②)	△4,828
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,278
⑤ 未認識過去勤務債務	86
⑥ 未認識数理計算上の差異	1,468
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③＋④＋⑤＋⑥)	△1,994
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金(⑦－⑧)	△1,994

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。
2 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めていません。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(百万円)
① 勤務費用	1,664
② 利息費用	288
③ 期待運用収益	△430
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	319
⑤ 未認識数理計算上の差異の費用処理額	452
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△127
⑦ 退職給付費用(①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	2,166
⑧ 確定拠出年金制度への掛金等	501
合計(⑦＋⑧)	2,667

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。
2 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は、勤務費用に含めています。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	4.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 73百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員8名	当社取締役8名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,600株	普通株式 233,600株
付与日	平成21年6月15日	平成22年6月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成21年6月16日から 平成51年6月15日	平成22年6月15日から 平成52年6月14日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日
権利確定前		
期首	—	—
付与	—	233,600株
失効	—	—
権利確定	—	233,600株
未確定残	—	—
権利確定後		
期首	177,600株	—
権利確定	—	233,600株
権利行使	20,000株	—
失効	—	—
未行使残	157,600株	233,600株

(3)単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	351	—
付与日における公正な評価単価(円)	477	314

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性 42.5%

平成17年2月18日～平成22年6月12日の株価実績に基づき算定しています。

②予想残存期間 5.31年

新株予約権を付与した年から定年までの平均年数を退任までの期間とし、オプションは退任後10日間に一様に行使されるものとしています。

③予想配当 6円/株

直近の年間配当額によっています。

④無リスク利率 0.44%

予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 67百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員8名	当社取締役8名 当社執行役員8名	当社取締役8名 当社執行役員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,600株	普通株式 233,600株	普通株式 272,000株
付与日	平成21年6月15日	平成22年6月14日	平成23年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成21年6月16日から 平成51年6月15日	平成22年6月15日から 平成52年6月14日	平成23年6月14日から 平成53年6月13日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日	平成23年5月26日
権利確定前			
期首	—	—	—
付与	—	—	272,000株
失効	—	—	—
権利確定	—	—	272,000株
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	157,600株	233,600株	—
権利確定	—	—	272,000株
権利行使	15,000株	19,200株	—
失効	—	—	—
未行使残	142,600株	214,400株	272,000株

(3)単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年5月28日	平成22年5月27日	平成23年5月26日
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	275	275	—
付与日における公正な 評価単価(円)	477	314	249

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性 40.6%

平成18年12月22日～平成23年6月10日の株価実績に基づき算定しています。

②予想残存期間 4.47年

新株予約権を付与した年から定年までの平均年数を退任までの期間とし、オプションは退任後10日間に一様に行使されるものとしています。

③予想配当 6円／株

直近の年間配当額によっています。

④無リスク利率 0.37%

予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動資産 (繰延税金資産)		(1) 流動資産 (繰延税金資産)	
未払事業税等	250百万円	未払事業税等	249百万円
商品券	122 "	商品券	105 "
その他	502 "	その他	459 "
繰延税金資産小計	875 "	繰延税金資産小計	815 "
評価性引当額	△67 "	評価性引当額	△77 "
繰延税金資産合計	807百万円	繰延税金資産合計	737百万円
(2) 投資その他の資産 (繰延税金資産)		(2) 投資その他の資産 (繰延税金資産)	
減損損失	7,381百万円	減損損失	6,648百万円
退職給付引当金	887 "	退職給付引当金	783 "
未実現固定資産売却益	735 "	未実現固定資産売却益	735 "
転貸損失引当金	449 "	資産除去債務	429 "
貸倒引当金	247 "	物流センター閉鎖損失	359 "
繰越欠損金	241 "	転貸損失引当金	301 "
店舗閉鎖損失	210 "	繰越欠損金	288 "
その他	232 "	貸倒引当金	210 "
繰延税金資産小計	10,387百万円	店舗閉鎖損失	9 "
評価性引当額	△6,322 "	その他	166 "
繰延税金資産合計	4,064百万円	繰延税金資産小計	9,934百万円
		評価性引当額	△6,007 "
		繰延税金資産合計	3,927百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産評価益	△96百万円	資産除去費用	△157百万円
その他有価証券評価差額金	△0 "	固定資産評価益	△80 "
繰延税金負債合計	△97百万円	その他有価証券評価差額金	△0 "
繰延税金資産の純額	4,775百万円	繰延税金負債合計	△239百万円
		繰延税金資産の純額	4,426百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.5%	永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	13.8%	住民税均等割等	9.1%
評価性引当額の増減	△84.6%	評価性引当額の増減	13.4%
その他	△0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.8%	その他	2.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.3%

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)						
-----	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 <table><tr><td>平成25年2月28日まで</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>平成25年3月1日から平成28年2月29日</td><td>38.0%</td></tr><tr><td>平成28年3月1日以降</td><td>35.6%</td></tr></table> この税率変更により繰延税金資産の純額が131百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が131百万円増加しています。	平成25年2月28日まで	40.7%	平成25年3月1日から平成28年2月29日	38.0%	平成28年3月1日以降	35.6%
平成25年2月28日まで	40.7%						
平成25年3月1日から平成28年2月29日	38.0%						
平成28年3月1日以降	35.6%						

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積もっています。使用見込期間は取得から賃借期間終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,180百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15 "
時の経過による調整額	17 "
期末残高	1,214百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは、店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復に係る債務等を有していますが、当該債務の一部について賃借期間が明確でなく、かつ現時点において将来閉鎖する予定もないことから、使用見込期間を見積もることができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社及び一部の子会社では、首都圏に賃貸商業施設や賃貸事務所等を所有しています。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,143百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は353百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりです。
(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
19,187	△512	18,675	12,069

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 主な変動

増加は、不動産の取得 184百万円

減少は、減価償却 278百万円

減損損失 353百万円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、重要性が乏しい物件については路線価による相続税評価額や固定資産税評価額を合理的に調整したものを時価とみなしています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しています。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社及び一部の子会社では、首都圏に賃貸商業施設や賃貸事務所等を所有しています。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,068百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は29百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりです。
(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
18,675	△1,915	16,760	12,122

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 主な変動

増加は、不動産の取得 122百万円

減少は、減価償却 263百万円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、重要性が乏しい物件については路線価による相続税評価額や固定資産税評価額を合理的に調整したものを時価とみなしています。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び 営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	328,351	3,793	82	332,227	—	332,227
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	206	576	1,548	2,332	(2,332)	—
計	328,558	4,370	1,631	334,559	(2,332)	332,227
営業費用	322,917	3,712	1,631	328,260	(2,332)	325,928
営業利益又は営業損失 (△)	5,640	657	△0	6,298	0	6,299
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	111,566	20,870	283	132,721	338	133,059
減価償却費	4,695	343	2	5,041	0	5,041
減損損失	1,233	368	—	1,602	—	1,602
資本的支出	13,541	242	7	13,791	—	13,791

(注) 1 事業の区分の方法

事業区分は事業内容を勘案の上決定しています。

2 各事業区分の主要な内容

- ・ 小売事業……………スーパーマーケット等の事業です。
- ・ 不動産事業……………店舗開発、運営、管理及び不動産賃貸事業です。
- ・ その他の事業……………事務処理の受託業務、商品開発等です。

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なもの、管理部門に係る遊休資産338百万円です。

5 会計方針の変更

「株主優待制度利用時の費用の計上方法」の変更

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、株主優待制度の利用時において販売費及び一般管理費に計上する方法から、株主優待制度の利用実績に基づく、株主優待制度利用見込額を、株主優待引当金として計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益が、「小売事業」で71百万円減少しています。

「転貸物件の収益及び費用の計上方法」の変更

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益を、家賃収入及び支払家賃等を発生した期の損益として計上する方法から、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を、引当金として計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益が、「不動産事業」で285百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは「小売事業」を主とする事業別セグメントから構成されています。「小売事業」を補完する事業として「不動産事業」等の事業活動を展開しており、サービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとしています。

「小売事業」は、生鮮食料品、惣菜、加工食品、日用雑貨等を販売しています。「不動産事業」は、不動産賃貸、ディベロッパー事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	319,387	3,742	323,129	49	323,179	—	323,179
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	230	557	787	1,782	2,569	△2,569	—
計	319,617	4,299	323,917	1,831	325,748	△2,569	323,179
セグメント利益	6,276	670	6,947	15	6,963	—	6,963
セグメント資産	111,051	20,490	131,541	334	131,875	305	132,180
その他の項目							
減価償却費	5,674	359	6,034	5	6,039	0	6,039
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,109	571	10,681	3	10,685	—	10,685

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業を含んでいます。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3 セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る遊休資産305百万円です。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務対応費用の適用初年度の計上額が「小売事業」セグメントにおいて611百万円、「不動産事業」セグメントにおいて414百万円含まれています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	小売事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	2,043	76	—	2,119

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

重要性が乏しいため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	
1 株当たり純資産額	487.56円	1 株当たり純資産額	489.20円
1 株当たり当期純利益	22.15円	1 株当たり当期純利益	7.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	22.09円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7.63円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,764	956
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,764	956
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,829	124,852
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	329	561
普通株式増加数(千株)	329	561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	3,500	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,899	10,299	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	156	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,103	15,803	1.02	平成25年8月20日～平成29年8月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	533	799	—	平成25年～平成31年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	2,000	1,000	0.15	—
合計	32,104	31,559	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,951	2,634	10,672	507
リース債務	157	157	158	136

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	第 2 四半期 自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	第 3 四半期 自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	第 4 四半期 自 平成23年 12月1日 至 平成24年 2月29日
売上高 (百万円)	81,062	80,610	75,873	78,551
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (百万円)	1,596	1,399	722	△498
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	486	831	348	△710
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	3.90	6.66	2.79	△5.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,846	7,509
売掛金	※2 1,677	※2 1,817
商品	8,377	8,527
貯蔵品	98	100
前払費用	1,547	1,520
未収入金	4,433	4,775
繰延税金資産	760	727
その他	1,078	105
貸倒引当金	—	△39
流動資産合計	25,822	25,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 57,756	※1 57,384
減価償却累計額	△30,887	△30,897
建物（純額）	26,868	26,486
構築物	3,722	3,628
減価償却累計額	△2,685	△2,707
構築物（純額）	1,037	920
車両運搬具	16	11
減価償却累計額	△11	△9
車両運搬具（純額）	4	1
工具、器具及び備品	20,878	21,753
減価償却累計額	△14,898	△16,701
工具、器具及び備品（純額）	5,979	5,051
土地	※1 25,201	※1 27,386
リース資産	287	663
減価償却累計額	△36	△112
リース資産（純額）	251	551
建設仮勘定	1,797	2,691
有形固定資産合計	61,141	63,088
無形固定資産		
借地権	20	20
商標権	34	29
ソフトウェア	4,188	3,688
ソフトウェア仮勘定	55	56
その他	104	103
無形固定資産合計	4,402	3,899

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 40	※1 25
関係会社株式	2,282	2,282
出資金	6	0
長期貸付金	53	46
従業員に対する長期貸付金	15	16
関係会社長期貸付金	10,870	10,885
長期前払費用	69	26
差入保証金	※2 29,199	※2 27,774
繰延税金資産	3,179	2,932
その他	242	240
貸倒引当金	△739	△670
投資その他の資産合計	45,220	43,560
固定資産合計	110,764	110,548
資産合計	136,586	135,592
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,193	17,673
短期借入金	3,500	3,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,899	※1 10,299
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,000
リース債務	30	118
未払金	2,298	1,496
未払法人税等	1,658	1,259
未払消費税等	—	894
未払費用	5,277	5,516
預り金	1,131	863
前受収益	384	397
商品券引換引当金	23	12
株主優待引当金	71	88
資産除去債務	—	3
その他	619	511
流動負債合計	37,087	43,636

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
固定負債		
長期借入金	※1 24,103	※1 15,803
リース債務	238	542
長期未払金	454	55
退職給付引当金	1,777	1,986
転貸損失引当金	968	657
関係会社事業損失引当金	101	104
資産除去債務	—	819
長期預り保証金	4,464	4,296
長期リース資産減損勘定	1,002	822
その他	300	32
固定負債合計	33,411	25,120
負債合計	70,499	68,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金		
資本準備金	9,776	9,776
その他資本剰余金	24	20
資本剰余金合計	9,801	9,797
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,603	21,284
利益剰余金合計	20,603	21,284
自己株式	△2,015	△1,999
株主資本合計	65,938	66,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	148	203
純資産合計	66,087	66,835
負債純資産合計	136,586	135,592

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高		
売上高	324,926	316,048
売上原価		
商品期首たな卸高	8,084	8,377
当期商品仕入高	233,335	223,205
合計	241,420	231,583
商品期末たな卸高	※1 8,377	※1 8,527
売上原価合計	233,042	223,056
売上総利益	91,883	92,992
営業収入		
不動産収入	5,828	5,889
その他の営業収入	670	619
営業収入合計	6,498	6,508
営業総利益	98,381	99,500
販売費及び一般管理費	※2 92,032	※2 92,871
営業利益	6,348	6,629
営業外収益		
受取利息	※3 288	※3 302
補助金収入	—	52
受取保険金	16	—
雑収入	38	77
営業外収益合計	342	432
営業外費用		
支払利息	372	303
固定資産除却損	180	127
リース解約損	—	56
雑損失	105	74
営業外費用合計	658	562
経常利益	6,032	6,498
特別利益		
立退補償金収入	300	476
店舗閉鎖損失戻入額	—	107
関係会社事業損失引当金戻入額	2	42
貸倒引当金戻入額	32	24
転貸損失引当金戻入額	—	20
特別利益合計	335	671

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
特別損失		
減損損失	※4 1,598	※4 2,100
物流センター閉鎖損失	—	※5 554
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	501
店舗閉鎖損失	※6 624	※6 244
災害による損失	—	159
固定資産売却損	—	※7 72
転貸損失引当金繰入額	1,287	—
支払補償金	348	—
特別損失合計	3,860	3,632
税引前当期純利益	2,508	3,537
法人税、住民税及び事業税	1,477	1,828
法人税等調整額	△2,020	279
法人税等合計	△543	2,107
当期純利益	3,051	1,430

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,549	37,549
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,549	37,549
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,776	9,776
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,776	9,776
その他資本剰余金		
前期末残高	25	24
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	24	20
資本剰余金合計		
前期末残高	9,801	9,801
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	9,801	9,797
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,300	20,603
当期変動額		
剰余金の配当	△748	△749
当期純利益	3,051	1,430
当期変動額合計	2,302	681
当期末残高	20,603	21,284
自己株式		
前期末残高	△2,022	△2,015
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	11	17
当期変動額合計	6	16
当期末残高	△2,015	△1,999

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
株主資本合計		
前期末残高	63,629	65,938
当期変動額		
剰余金の配当	△748	△749
当期純利益	3,051	1,430
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	10	13
当期変動額合計	2,308	693
当期末残高	65,938	66,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	1
新株予約権		
前期末残高	84	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	54
当期変動額合計	63	54
当期末残高	148	203
純資産合計		
前期末残高	63,714	66,087
当期変動額		
剰余金の配当	△748	△749
当期純利益	3,051	1,430
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	10	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	54
当期変動額合計	2,372	748
当期末残高	66,087	66,835

【重要な会計方針】

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 店舗在庫商品は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 加工センター等の在庫商品は、最終仕入原価法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 左に同じ (2) 子会社株式及び関連会社株式 左に同じ (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 左に同じ ② 時価のないもの 移動平均法による原価法 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 左に同じ (2) 貯蔵品 左に同じ

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物(建物附属設備を含む)及び構築物は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年～39年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 左に同じ (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 左に同じ (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金、未収入金等の金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 商品券引換引当金 商品券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、当事業年度末における回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しています。 (3) 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) 株主優待制度の利用による費用は、従来、株主優待制度の利用時において販売費及び一般管理費に計上していましたが、金額の重要性が増したことから、及び利用実績率の把握が可能となったことから、株主優待制度の利用実績に基づく当事業年度末における株主優待制度利用見込額を、株主優待引当金として計上することとしました。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71百万減少しています。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異(4,734百万円)については、15年による按分額を費用処理しています。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した期から費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しています。 なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 左に同じ (2) 商品券引換引当金 左に同じ (3) 株主優待引当金 左に同じ ----- (4) 退職給付引当金 左に同じ -----

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(5) 転貸損失引当金 店舗閉店等に伴い転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を計上しています。 (会計方針の変更) 従来、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益は、家賃収入及び支払家賃等を発生した期の損益として計上していましたが、当事業年度より、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、店舗閉店等に伴い転貸している物件について、支払家賃等の減額や合意解約等を含む抜本的対策を講じる等の管理体制の強化を図った結果、当該物件から生じる損失見込額を合理的に見積もることが可能となったことを踏まえ、財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。 この変更に伴い、営業利益及び経常利益が319百万円増加し、税引前当期純利益が968百万円減少しています。 (6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 金利キャップ (3) ヘッジの方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っています。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用していますので、ヘッジの有効性の判定は、省略しています。 6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。	(5) 転貸損失引当金 左に同じ ----- (6) 関係会社事業損失引当金 左に同じ 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 左に同じ (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左に同じ (3) ヘッジの方針 左に同じ (4) ヘッジ有効性評価の方法 左に同じ 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

【会計方針の変更】

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が52百万円、税引前当期純利益が5億83百万円それぞれ減少しています。

【表示方法の変更】

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
-----	(損益計算書関係) 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしています。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「補助金収入」は3百万円です。 前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めていた「リース解約損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしています。なお、前事業年度の営業外費用の「雑損失」に含まれる「リース解約損」は26百万円です。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
※1 担保資産 債務の担保に供している資産 建物 2,272百万円 土地 8,354 〃 計 10,627百万円 上記に対する債務額 1年内返済予定の長期借入金 614百万円 長期借入金 1,675 〃 計 2,289百万円 宅地建物取引業法に基づき、投資有価証券9百万円を 供託しています。	※1 担保資産 債務の担保に供している資産 建物 2,435百万円 土地 8,354 〃 計 10,789百万円 上記に対する債務額 1年内返済予定の長期借入金 614百万円 長期借入金 1,061 〃 計 1,675百万円 宅地建物取引業法に基づき、投資有価証券9百万円を 供託しています。
※2 関係会社に係る事項 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは 次のとおりです。 売掛金 32百万円 差入保証金 1,971百万円	※2 関係会社に係る事項 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは 次のとおりです。 売掛金 30百万円 差入保証金 1,841百万円

(損益計算書関係)

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 5百万円 ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は83%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当 42,054百万円 退職給付費用 2,492 〃 水道光熱費 5,841 〃 減価償却費 4,794 〃 賃借料 17,035 〃 ※3 関係会社に関する事項 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。 受取利息 211百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 7百万円 ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は85%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当 42,953百万円 退職給付費用 2,666 〃 水道光熱費 5,590 〃 減価償却費 5,767 〃 賃借料 16,742 〃 ※3 関係会社に関する事項 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。 受取利息 216百万円

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)				第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																											
※ 4 当事業年度におきまして、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (単位 百万円)				※ 4 当事業年度におきまして、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (単位 百万円)																											
用途	種類	場所	減損損失	用途	種類	場所	減損損失																								
店舗	建物	埼玉県	536	店舗	建物及び構築物	東京都	827																								
	及び構築物	東京都	425		器具備品	埼玉県	519																								
	器具備品	神奈川県	175		土地	神奈川県	482																								
	リース資産	千葉県他	96		リース資産	千葉県	215																								
賃貸資産	建物及び構築物	東京都	294	賃貸資産	建物及び構築物	千葉県	29																								
		埼玉県他	70			東京都他	25																								
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしています。 店舗及び賃貸資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件、環境の著しい悪化が見られる店舗及び遊休状態にある物件における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,598百万円)として特別損失に計上しました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。 (内訳) <table><tr><td>建物</td><td>932百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>42 "</td></tr><tr><td>器具備品他</td><td>283 "</td></tr><tr><td>土地</td><td>319 "</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>20 "</td></tr><tr><td>計</td><td>1,598百万円</td></tr></table>				建物	932百万円	構築物	42 "	器具備品他	283 "	土地	319 "	リース資産	20 "	計	1,598百万円	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしています。 店舗及び賃貸資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化が見られる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,100百万円)として特別損失に計上しました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しています。 (内訳) <table><tr><td>建物</td><td>1,319百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>64 "</td></tr><tr><td>器具備品他</td><td>524 "</td></tr><tr><td>土地</td><td>84 "</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>107 "</td></tr><tr><td>計</td><td>2,100百万円</td></tr></table>				建物	1,319百万円	構築物	64 "	器具備品他	524 "	土地	84 "	リース資産	107 "	計	2,100百万円
建物	932百万円																														
構築物	42 "																														
器具備品他	283 "																														
土地	319 "																														
リース資産	20 "																														
計	1,598百万円																														
建物	1,319百万円																														
構築物	64 "																														
器具備品他	524 "																														
土地	84 "																														
リース資産	107 "																														
計	2,100百万円																														
※ 5 -----				※ 5 物流センター閉鎖損失は、閉鎖予定の物流センターに係る費用であり、その内容は以下のとおりです。																											
				閉鎖予定の物流センターに係る固定資産除却損等 374百万円																											
				契約解約に係る違約金 170 "																											
				再就職支援費用 5 "																											
				閉鎖予定の物流センターに係る取り壊し費用等 4 "																											
				計 554百万円																											
				なお、上記金額は関係会社との取引に係る費用、100百万円を含んでいます。																											

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																								
※6 店舗閉鎖損失は、当期閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>閉鎖店に係る固定資産除却損</td><td>59百万円</td></tr> <tr> <td>契約解約に係る違約金</td><td>290 "</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>166 "</td></tr> <tr> <td>再就職支援費用</td><td>37 "</td></tr> <tr> <td>その他店舗閉鎖に係る費用</td><td>3 "</td></tr> <tr> <td>閉鎖予定店に係る固定資産除却損</td><td>66 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>624百万円</td></tr> </table>	閉鎖店に係る固定資産除却損	59百万円	契約解約に係る違約金	290 "	原状回復費用	166 "	再就職支援費用	37 "	その他店舗閉鎖に係る費用	3 "	閉鎖予定店に係る固定資産除却損	66 "	計	624百万円	※6 店舗閉鎖損失は、当期閉鎖及び閉鎖予定の店舗に係る費用であり、その内容は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損</td><td>181百万円</td></tr> <tr> <td>原状回復費用</td><td>35 "</td></tr> <tr> <td>再就職支援費用</td><td>25 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>244百万円</td></tr> </table>	閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	181百万円	原状回復費用	35 "	再就職支援費用	25 "	その他	1 "	計	244百万円
閉鎖店に係る固定資産除却損	59百万円																								
契約解約に係る違約金	290 "																								
原状回復費用	166 "																								
再就職支援費用	37 "																								
その他店舗閉鎖に係る費用	3 "																								
閉鎖予定店に係る固定資産除却損	66 "																								
計	624百万円																								
閉鎖店及び閉鎖予定店に係る固定資産除却損	181百万円																								
原状回復費用	35 "																								
再就職支援費用	25 "																								
その他	1 "																								
計	244百万円																								
※7 -----	※7 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>土地</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>72百万円</td></tr> </table>	土地	72百万円	計	72百万円																				
土地	72百万円																								
計	72百万円																								

(株主資本等変動計算書関係)

第59期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,074,478	12,800	22,404	4,064,874

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 12,800株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストックオプション行使による減少 20,000株

単元未満株式の買増請求による減少 2,404株

第60期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,064,874	4,092	34,800	4,034,166

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 4,092株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストックオプション行使による減少 34,200株

単元未満株式の買増請求による減少 600株

(リース取引関係)

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 不動産賃貸借契約に伴う建物のリース取引による も の です。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」の「3 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 建物 構築物 器具備品 計 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 取得価額相当額 956 70 3,196 4,223 減価償却累計額相当額 310 22 1,600 1,934 減損損失累計額相当額 645 47 1,169 1,863 期末残高相当額 — — 426 426 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 452百万円 1年超 884 〃 計 1,337百万円 リース資産減損勘定の残高 1,002百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 963百万円 リース資産減損勘定の取崩額 341 〃 減価償却費相当額 826 〃 支払利息相当額 34 〃 減損損失 20 〃	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 不動産賃貸借契約に伴う建物のリース取引による も の です。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」の「3 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 建物 構築物 器具備品 計 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 取得価額相当額 956 70 2,194 3,221 減価償却累計額相当額 310 22 896 1,230 減損損失累計額相当額 645 47 973 1,666 期末残高相当額 — — 324 324 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 337百万円 1年超 489 〃 計 827百万円 リース資産減損勘定の残高 822百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 462百万円 リース資産減損勘定の取崩額 193 〃 減価償却費相当額 282 〃 支払利息相当額 23 〃 減損損失 12 〃

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																								
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>3,982百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>25,261 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>29,243百万円</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>1,940百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>5,801 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,742百万円</td></tr> </table>	1年以内	3,982百万円	1年超	25,261 "	計	29,243百万円	1年以内	1,940百万円	1年超	5,801 "	計	7,742百万円	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>3,911百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>22,038 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>25,949百万円</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>1,962百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>4,933 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,895百万円</td></tr> </table>	1年以内	3,911百万円	1年超	22,038 "	計	25,949百万円	1年以内	1,962百万円	1年超	4,933 "	計	6,895百万円
1年以内	3,982百万円																								
1年超	25,261 "																								
計	29,243百万円																								
1年以内	1,940百万円																								
1年超	5,801 "																								
計	7,742百万円																								
1年以内	3,911百万円																								
1年超	22,038 "																								
計	25,949百万円																								
1年以内	1,962百万円																								
1年超	4,933 "																								
計	6,895百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年2月28日現在）

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	2,182
(2) 関連会社株式	100
計	2,282

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

当事業年度（平成24年2月29日現在）

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	2,182
(2) 関連会社株式	100
計	2,282

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 (繰延税金資産) 未払事業税等 248百万円 商品券 122 〃 その他 403 〃 繰延税金資産小計 774 〃 評価性引当額 △13 〃 繰延税金資産合計 760百万円 (2) 投資その他の資産 (繰延税金資産) 減損損失 7,120百万円 退職給付引当金 884 〃 転貸損失引当金 393 〃 貸倒引当金 300 〃 店舗閉鎖損失 210 〃 関係会社事業損失引当金 41 〃 関係会社株式評価損 24 〃 その他 223 〃 繰延税金資産小計 9,199 〃 評価性引当額 △5,922 〃 繰延税金資産合計 3,276百万円 (繰延税金負債) 合併受入資産評価益 △96百万円 その他有価証券評価差額金 △0 〃 繰延税金負債合計 △97百万円 繰延税金資産の純額 3,939百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 永久に損金に算入されない項目 0.4% 住民税均等割等 11.4% 評価性引当額の増減 △74.2% その他 △0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △21.7%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 (繰延税金資産) 未払事業税等 239百万円 未払確定拠出年金移管額 172 〃 商品券 105 〃 その他 234 〃 繰延税金資産小計 752 〃 評価性引当額 △25 〃 繰延税金資産合計 727百万円 (2) 投資その他の資産 (繰延税金資産) 減損損失 6,445百万円 退職給付引当金 780 〃 資産除去債務 294 〃 転貸損失引当金 257 〃 貸倒引当金 241 〃 物流センター閉鎖損失 225 〃 新株予約権 72 〃 関係会社事業損失引当金 37 〃 関係会社株式評価損 21 〃 その他 103 〃 繰延税金資産小計 8,477 〃 評価性引当額 △5,376 〃 繰延税金資産合計 3,101百万円 (繰延税金負債) 資産除去費用 △88百万円 合併受入資産評価益 △80 〃 その他 △0 〃 繰延税金負債合計 △169百万円 繰延税金資産の純額 3,660百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 永久に損金に算入されない項目 0.3% 住民税均等割等 8.1% 評価性引当額の増減 6.5% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.9% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.6%

第59期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	第60期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)						
-----	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 <table><tr><td>平成25年2月28日まで</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>平成25年3月1日から平成28年2月29日</td><td>38.0%</td></tr><tr><td>平成28年3月1日以降</td><td>35.6%</td></tr></table> この税率変更により繰延税金資産の純額が138百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が138百万円増加しています。	平成25年2月28日まで	40.7%	平成25年3月1日から平成28年2月29日	38.0%	平成28年3月1日以降	35.6%
平成25年2月28日まで	40.7%						
平成25年3月1日から平成28年2月29日	38.0%						
平成28年3月1日以降	35.6%						

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成24年2月29日）

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗等の閉鎖に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積もっています。使用見込期間は取得から賃借期間終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しています。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	796百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15 "
時の経過による調整額	10 "
期末残高	822百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、店舗等における建物及び土地の不動産賃借契約に基づく、建物及び土地の返還時における原状回復に係る債務等を有していますが、当該債務の一部について賃借期間が明確でなく、かつ現時点において将来閉鎖する予定もないことから、使用見込期間を見積もることができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1 株当たり情報)

第59期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)		第60期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	
1 株当たり純資産額	528.23円	1 株当たり純資産額	533.66円
1 株当たり当期純利益	24.45円	1 株当たり当期純利益	11.45円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	24.38円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	11.40円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第59期 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	第60期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,051	1,430
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,051	1,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,829	124,852
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	329	561
普通株式増加数(千株)	329	561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,756	3,551	3,924 (1,319)	57,384	30,897	1,881	26,486
構築物	3,722	63	158 (64)	3,628	2,707	110	920
車両運搬具	16	—	5 (—)	11	9	1	1
工具、器具及び備品	20,878	2,133	1,259 (524)	21,753	16,701	2,498	5,051
土地	25,201	2,386	202 (84)	27,386	—	—	27,386
リース資産	287	470	94 (94)	663	112	75	551
建設仮勘定	1,797	2,498	1,604	2,691	—	—	2,691
有形固定資産計	109,660	11,104	7,248 (2,087)	113,517	50,428	4,567	63,088
無形固定資産							
借地権	20	—	—	20	—	—	20
商標権	60	1	—	61	31	5	29
ソフトウェア	5,652	693	—	6,345	2,657	1,192	3,688
ソフトウェア仮勘定	55	56	55	56	—	—	56
その他	116	0	—	116	12	0	103
無形固定資産計	5,904	751	55	6,600	2,701	1,199	3,899
長期前払費用	69	—	43	26	—	—	26

(注) 1 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、器具備品、
土地、リース資産 新店及び改装による増加 4,892百万円

建設仮勘定 新センター設立への投資による増加 2,493百万円

2 当期減少額のうち主な内訳は、次のとおりです。

建物、構築物、器具備品、
土地、リース資産 店舗等閉鎖による減少 2,369百万円
減損損失による減少 2,087百万円

3 「商標権」「ソフトウェア」「その他」については、前期末残高に前期末償却済の残高を含んでいません。また、当期末残高には当期償却済の残高を含んでいます。

4 当期減少額の()内の数値は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	739	40	—	69	710
商品券引換引当金	23	12	23	—	12
株主優待引当金	71	88	71	—	88
転貸損失引当金	968	—	290	20	657
関係会社 事業損失引当金	101	45	—	42	104

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、関係会社に係る損失見込額を貸倒引当金から関係会社事業損失引当金へ振替えたことによる取崩額等です。

なお、損益計算書では、当該貸倒引当金戻入額と関係会社事業損失引当金繰入額とを相殺して表示しています。

2 転貸損失引当金の当期減少額(その他)の金額は、転貸物件の契約内容の変更等による取崩額等です。

3 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)の金額は、関係会社の利益計上により当社が負担することとなる損失見込額が減少したことによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	4,181
預金	
普通預金	3,327
合計	7,509

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)セディナ	1,614
ビットワレット(株)	31
(株)アルティフーズ	21
大和ハウス工業(株)	17
イオンクレジットサービス(株)	6
その他	125
計	1,817

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A+D)}{\frac{2}{B}} \times \text{総日数366日}$
1,677	61,091	60,952	1,817	97.1	10.4

商品

内訳	金額(百万円)
生鮮食品	
青果	133
鮮魚	157
精肉	243
小計	533
加工食品	
惣菜・インスタアペーカリー	142
日配食品	970
一般食品	3,997
小計	5,109
雑貨・衣料	
日用雑貨	2,188
衣料身の回り品他	694
小計	2,883
合計	8,527

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
商品包装資材	12
施設資材他	88
計	100

関係会社長期貸付金

内訳	金額(百万円)
(株)マルエツ開発	10,050
(株)マルエツフレッシュフーズ	750
(株)トマトスタンプ	85
計	10,885

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗・土地等賃借 保証金	10,378
〃 敷金	16,820
〃 予約保証金	533
取引保証金等	42
計	27,774

② 負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)
国分(株)	1,752
三菱食品(株)	1,370
(株)日本アクセス	1,225
(株)東京ナックス	1,108
(株)山星屋	471
その他	11,745
計	17,673

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	7,378(885)
住友信託銀行(株)	4,000(4,000)
(株)埼玉りそな銀行	3,000(1,000)
(株)みずほコーポレート銀行	3,000(1,000)
その他	8,725(3,414)
計	26,103(10,299)

(注) 金額欄の()は、1年以内に返済予定の金額を示し、内数です。なお貸借対照表では流動負債に計上しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.maruettsu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された、単元(1,000株)以上保有の株主様を対象に、オーナー優待券または商品を贈呈します。あわせて、当社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様を対象として、商品(チョイスギフト)を贈呈します。 (2) 優待内容 ① 毎年2月末日現在、一単元(1,000株)以上保有の株主様(選択制) a. オーナーご優待券 1,000～2,999株 割引券100円券×100枚 優待額10,000円 3,000～4,999株 割引券100円券×200枚 優待額20,000円 5,000株以上 割引券100円券×300枚 優待額30,000円 ※オーナーご優待券は、1,000円(税込)毎のお買物時に100円の割引券としてご利用いただけます。 b. 商品 1,000～4,999株 新米5kg 5,000株以上 新米10kg ② 2期以上の長期保有株主様(株主番号が同一であることを条件とさせていただきます。) 弊社株式を継続して2期以上保有されている長期保有株主様に、「チョイスギフト」のカタログをお送りして、お好みの商品をお選びいただきます。 1,000～4,999株 チョイスギフト 3,500円相当 5,000株以上 チョイスギフト 5,000円相当

(注) 1 当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第59期) | 自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日 | 平成23年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日 | 平成23年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第60期
第1四半期
第60期
第2四半期
第60期
第3四半期 | 自 平成23年3月1日
至 平成23年5月31日
自 平成23年6月1日
至 平成23年8月31日
自 平成23年9月1日
至 平成23年11月30日 | 平成23年7月14日
関東財務局長に提出。
平成23年10月13日
関東財務局長に提出。
平成24年1月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主
要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年7月5日
関東財務局長に提出。
平成24年2月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報
告書 | | | 平成23年5月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月27日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 信田 力 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（3）に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益を、家賃収入及び支払家賃等を発生した期の損益として計上する方法から、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルエツの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルエツが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月25日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 ⑨

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 信田 力 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルエツの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マルエツが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 ⑨

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 信田 力 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4に記載のとおり、会社は当事業年度より、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益を、家賃収入及び支払家賃等を発生した期の損益として計上する方法から、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 信田 力 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルエツの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。